

だんじょきょうどうさんかく かん しみんいしきちょうさ 男女共同参画に関する市民意識調査

アンケートご協力^{きょうりよく}のお願い^{ねが}

市民の皆様には、日ごろから市政にご理解^しとご協力^りをいただきましてありがとうございます。
飯塚市では現在、男女共同参画社会（男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分か
ち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会）の実現
に向けて、新たな第3次飯塚市男女共同参画プランの策定に取り組んでいます。

そこでこのたび市民の皆様^しの男女共同参画に関する意識や実態^じをうかがい、計画の基礎
資料とするためにアンケートを実施することとなりました。このアンケートは市内に在住する18
歳以上の市民の方から、3,000人を無作為に選ばせていただきました。また、調査結果は
統計的に処理し、個人に関わる情報を公表することはありませんので、あなたにご迷惑をお
かけすることは決してありません。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力^{きょうりよく}くださいま
すようお願いいたします。

令和7年10月

飯塚市長 武井 政一

きにゆう さい ねが ご記入に際してのお願い

- アンケートは、お送りした封筒の宛名の方、ご本人が記入してください。
- このアンケートは無記名ですので、名前を記入する必要はありません。
- ボールペンまたは鉛筆などで、はっきりと書いてください。
- 各質問のあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 各項目で「その他」の場合は（ ）内に具体的な内容を記入してください。
- 記入が済んだ調査票は、同封の返信用封筒に入れ、●月●日（●）までに
ポストに投函してください。（記名や切手は必要ありません）
- インターネットによる回答をご希望の方は、右に記載のQRコードの
読み取りまたは、下記URLにアクセスしてください。

<https://000>

（郵送とインターネット両方での回答はできません。）



【お問合せ先】 飯塚市役所 男女共同参画推進課 企画担当

電話 0948(22)5500(内線1425) FAX 0948(22)5526

家庭生活や子どもの育て方についておたずねします。

- 問1 あなたのご家庭では、男女の役割分担はどのようになっていますか（なっていましたか）。
 次のア～ケの各項目についてあてはまる番号を選んでください。
 配偶者（パートナー）や子どもがいない方も、一般的にどう思うかお答えください。
 （○はそれぞれ1つずつ）

※項目ごとに横に見てお答えください	ほとんど男性	どちらかといえば男性	両方同じくらい	どちらかといえば女性	ほとんど女性
ア. 家計を支える（生活費を稼ぐ）	1	2	3	4	5
イ. 炊事、掃除、洗濯などの家事	1	2	3	4	5
ウ. 日々の家計の管理	1	2	3	4	5
エ. 育児、子どものしつけ	1	2	3	4	5
オ. 病人・高齢者の世話（介護）	1	2	3	4	5
カ. 自治会などの地域活動	1	2	3	4	5
キ. 子どもの教育方針や進学目標の決定	1	2	3	4	5
ク. 車や高額商品の購入決定	1	2	3	4	5
ケ. 家庭の問題における最終的な決定	1	2	3	4	5

- 問2 あなたは、次のような考え方に対してどのようにお考えですか。ア～ウの各項目についてあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

※項目ごとに横に見てお答えください	そう思う	そう思う どちらかといえば	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
ア. 「男は仕事、女は家庭」	1	2	3	4	5
イ. 男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」育てる方がよい	1	2	3	4	5
ウ. 子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい	1	2	3	4	5

問3 これからの社会で男女共同参画を進めていくためには、学校教育の場でどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（〇は3つまで）

1. 一人ひとりの個性や人権を尊重することを学ぶこと
2. 発達段階に応じた性教育や性に関する指導を実施すること
3. 家庭や家族の多様なあり方について学ぶこと
4. 生活指導や進路指導において、性別にかかわらず無く能力を活かせるよう配慮すること
5. P T Aなどと連携して、男女平等な教育の理解と協力を深めること
6. 働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験を行うこと
7. 管理職（校長や教頭など）に女性を増やすこと
8. 教職員に対する男女平等に関する研修を行うこと
9. その他（具体的に）

問4 あなたは、男性が女性と共に家事、子育て、介護に積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思いますか。（〇は3つまで）

1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと
2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと
3. 家事、子育てや教育、介護などの分担について、家族で十分話し合い、協力し合うこと
4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること
5. 男性による家事、子育て、介護について、社会の中での評価を高めること
6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること
7. 男性が家事、子育て、介護に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと
8. 男性が家事、子育て、介護を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること
9. 家事などを男女で分担するような育て方をする
10. 学校で基本的人権の尊重や男女平等意識についてきちんと教えること
11. その他（具体的に）

ちいきかつどう
地域活動についておたずねします。

問5 あなたは、この1年間に何か地域活動に参加したことがありますか。参加したことがあるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

1. 地域の子どもも育成に関する活動 (P T A、子ども会など)
2. 自治会活動
3. 清掃・リサイクル活動
4. 安全・防犯活動
5. 相互援助活動 (読み聞かせなどの子育て支援、見守りなどの介護支援など)
6. 国際交流・国際貢献活動
7. 女性問題の学習や男女共同参画推進のための活動
8. その他 (具体的に)
9. どの活動にも参加していない

問6 仮にあなたが、次のような役職・公職への就任や立候補を依頼されたらどうしますか。
次のア～オの各項目についてあてはまる番号を選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

※項目ごとに横に見てお答えください	引き受ける	引き受ける なるべく	なるべく断る	断る
ア. PTA会長・子ども会会長	1	2	3	4
イ. 自治会長	1	2	3	4
ウ. 地域団体の役員 (自治会役員など)	1	2	3	4
エ. 県や市の審議会や委員会のメンバー	1	2	3	4
オ. 県・市議会議員	1	2	3	4

↓
問6-1へ

【問6で、ア～オのうち、1つでも「なるべく断る」、「断る」を選んだ方に】

問6-1 断る理由は何ですか。(〇は2つまで)

1. 責任が重いから
2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから
3. 家事・育児や介護に支障がでるから
4. 役職につく知識や経験がないから
5. 女性には向いてないから
6. 家族の協力が得られないから
7. 時間的な余裕がないから
8. 人間関係がわずらわしいから
9. 性別によって不利・不当な扱いを受けそうだから
10. 役職に興味がないから
11. その他(具体的に

)

問7 あなたは、政治や行政、地域場において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。(〇はいくつでも)

1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識が根強く残っているから
2. 男性優位の組織運営がされているから
3. 家庭の支援・協力が得られないから
4. 女性の能力開発の機会が不十分だから
5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから
6. 女性側の積極性が十分でないから
7. 女性の参画を積極的に進めよう意識している人が少ないから
8. その他(具体的に
9. わからない

)

問8 近年の大規模災害における経験から、日ごろの防災や災害発生後の対応に女性の視点を取り入れることが重要だと言われています。災害に備えるために、これからどのようなことが必要だと思えますか。(〇はいくつでも)

1. 日ごろから女性が防災に関する企画・立案や方針決定の場に参画する
2. 日ごろから地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを大切にする
3. 日ごろから男女平等、男女共同参画意識を高める
4. 日ごろの防災活動や訓練に積極的に参加する
5. 避難所の運営に女性も参画する
6. 地域において防災や災害現場で活動する女性リーダーを育成する
7. 避難所運営や備蓄品について女性や要配慮者(高齢者、障がい者など)の視点をとり入れる
8. その他(具体的に

)

就労についておたずねします。

問9 あなたは、現在、職業（収入のある仕事）をもっていますか（育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします）。（○は1つ）

はい	いいえ
1. 正社員・正職員（役員・管理職） 2. 正社員・正職員（1以外） 3. 派遣・契約社員 4. パート・アルバイト	4. 農林漁業 5. 自営業・家族従業 6. その他（ ） 7. 学生 8. 専業主婦・主夫 9. 無職

【問9で「1. 正社員・正職員（役員・管理職）」「2. 正社員・正職員（1以外）」「3. 派遣・契約社員」「4. パート・アルバイト」のいずれかを選ばれた方に】

問9-1 あなたの今の職場では、男女の扱いは平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

※項目ごとに横に見て お答えください	優遇されている 男性の方が非常に	優遇されている 男性の方が	平等になっている	優遇されている 女性の方が	優遇されている 女性の方が非常に	わからない
ア. 募集や採用	1	2	3	4	5	6
イ. 賃金	1	2	3	4	5	6
ウ. 昇進・昇格	1	2	3	4	5	6
エ. 管理職などへの登用	1	2	3	4	5	6
オ. 仕事の内容	1	2	3	4	5	6
カ. 退職・解雇	1	2	3	4	5	6
キ. 福利厚生	1	2	3	4	5	6
ク. 休暇の取得	1	2	3	4	5	6

問 10 「女性が職業を持つこと」について、あなたはどのようにお考えですか。あなたのお考えに最も近いものを選んでください。（〇は1つ）

1. ずっと職業を持っている方がよい
2. 結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい
3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい
4. 子どもができたら職業を持たず、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい
5. 職業を持たない方がよい
6. その他（具体的に）
7. わからない

問 11 あなたは、男性が育児休業、介護休業を取ることについてどのようにお考えですか。次のア、イの各項目について、あなたのお考えに近いものを選んでください。（〇はそれぞれ1つつ）

※項目ごとに横に見てお答えください	積極的に取るべきだと思う	どちらかといえば取るべきだと思う	特に取る必要はないと思う
ア. 男性の育児休業（*1）	1	2	3
イ. 男性の介護休業（*2）	1	2	3

（*1）育児休業…原則1歳未満の子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業のことです。両親がともに育児休業を取得するなど一定の要件を満たす場合、取得可能期間を1歳2か月まで延長できます。

（*2）介護休業…家族が病気や怪我、精神的な疾患などによって介護が必要な状態になった時、介護を行う労働者が比較的長く取得できる休業のことです。

問 1 2 女性の育児休業取得率は80.2 % であるのに対し、男性の育児休業取得率は17.13 %
 (厚生労働省：2024年度雇用均等基本調査(全国)) となっています。あなたは男性の8割
 以上が育児休業などを取得しない(できない)理由は何だと思いますか。(〇は2つまで)

1. 周囲に取得した男性がいないから
2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから
3. 仕事が忙しいから
4. 取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから
5. 取得すると人事評価や昇給に悪い影響があるから
6. 経済的に困るから
7. 育児・介護は女性が担うものなので、男性が取得する必要はないから
8. その他(具体的に)
9. わからない

問 1 3 男女が共に仕事と家庭や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランスを実現していくた
 めには、どのような条件が必要だと思いますか。(〇は3つまで)

1. 賃金、労働などでの男女間格差をなくすこと
2. 年間労働時間を短縮すること
3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること
4. 育児や介護などのために退職した女性の再チャレンジ(再就職・起業など)支援策を充実すること
5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること
6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること
7. 在宅勤務やフレックスタイム制度※など、柔軟な勤務制度を導入すること
8. 職業上、必要な知識・技術などの職業訓練をすること
9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること
10. 職場の意識改革などについて企業に対する働きかけをすること
11. その他(具体的に)
12. わからない

※フレックスタイム制度…一定期間についてあらかじめ定めた総労働時間の範囲内で労働者が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることができる制度

じんけん かん
人権に関することについておたずねします。

問 1 4 はいぐうしゃ こいびと ぼうりょく
配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）についておたずねします。つぎ (A) と (B) の質問にそれぞれお答えください。

(A) あなたは、ア～サのような行為がドメスティック・バイオレンス(DV)にあたると思いますか。1、2のいずれかに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

(B) 過去3年間においてあなたは配偶者や恋人などから、ア～サのような行為を受けたことがありますか。1～3のいずれかに○をつけてください。(○はそれぞれ1つずつ)

(A)		こ う 項 目	(B)		
D V だ と 思 う	D V だ と 思 わ な い		何 度 も あ つ た	1 ～ 2 度 あ つ た	ま っ た く な い
1	2	ア. 何を言っても長期間無視された	1	2	3
1	2	イ. 交友関係や電話やメールを細かく監視された	1	2	3
1	2	ウ. 他人や子どもの前で侮辱されたり、馬鹿にされたりした	1	2	3
1	2	エ. 「だれのおかげで生活できるんだ」と言われた	1	2	3
1	2	オ. 生活費を渡してくれなかった	1	2	3
1	2	カ. 押されたり、つかまれたり、つねられたり、小突かれたりした	1	2	3
1	2	キ. 平手で叩かれた	1	2	3
1	2	ク. 蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした	1	2	3
1	2	ケ. 見たくないのに、アダルトサイトやポルノ雑誌を見せられた	1	2	3
1	2	コ. 避妊に協力してくれない	1	2	3
1	2	サ. 脅しや暴力により自分の気持ちに反して性的な行為を要求された	1	2	3

問 1 4 - 1 へ

【問 1 4 (B) で「1. 何^{なんど}度もあった」「2. 1～2^ど度あった」を1つでも選^{えら}ばれた方に】

問 1 4 - 1 あなたがドメスティック・バイオレンス (DV) の被害^{ひがい}にあったとき、誰^{だれ}(どこ)かに相談^{そうだん}しましたか。(○はいくつでも)

1. 誰^{だれ}(どこ)にも相談^{そうだん}しなかった

2. 警察^{けいさつ}に連絡^{れんらく}・相談^{そうだん}した

3. 公^{こう}的^{てき}な相談^{そうだん}窓口^{まどぐち}や電話^{でんわ}相談^{そうだん}に相談^{そうだん}した

4. 民間^{みんかん}の機関^{きかん}(弁^{べん}護^ご士^しなど)に相談^{そうだん}した

5. 医^い師^し・カウ^{カウ}ンセ^{ンセ}ラーに相談^{そうだん}した

6. 家^か族^{ぞく}・親^{しん}族^{ぞく}に相談^{そうだん}した

7. 友^{ゆう}人^{じん}・知^ち人^{じん}に相談^{そうだん}した

8. その他(具^た体的^{ぐたいてき}に

)

【問 1 4 - 1 で「1. 誰^{だれ}(どこ)にも相談^{そうだん}しなかった」を選^{えら}ばれた方に】

問 1 4 - 2 その理^り由^{ゆう}は何^{なん}ですか。(○は3つまで)

1. 自^じ分^{ぶん}さえ我^が慢^{まん}すれば、何^{なん}とかこのま^まやっ^やてい^いけ^けると思^{おも}ったから

2. 相^{そう}談^{だん}し^しても無^む駄^だだと思^{おも}ったから

3. 自^じ分^{ぶん}にも悪^{わる}いところがあると思^{おも}ったから

4. 相^{そう}談^{だん}するほ^ほどのこ^ことではな^ないと思^{おも}ったから

5. 他^た人^{にん}を巻^まき込^こみたくな^なか^かったから

6. 恥^はずかしく^くて誰^{だれ}にも言^いえな^なか^かったから

7. 世^せ間^{けん}体^{てい}が悪^{わる}いから

8. そ^そのこ^ことにつ^ついて思^{おも}い出^だしたくな^なか^かったから

9. 相^{そう}談^{だん}したこ^ことがわ^わか^かると、仕^{しか}返^えしを受^うけたり、も^もつとひ^ひど^どい暴^{ぼう}力^{りょく}を受^うけたりすると思^{おも}ったから

10. 誰^{だれ}(どこ)に相^{そう}談^{だん}したらいいのかわ^わか^からな^なか^かったから

11. 相^{そう}談^{だん}すると、相^{そう}談^{だん}相^{あい}手^ての言^{げん}動^{どう}で自^じ分^{ぶん}が不^ふ快^{かい}な思^{おも}いをすると思^{おも}ったから

12. その他(具^た体的^{ぐたいてき}に

)

問 1 5 あなたは、職場、地域、学校などで、次のようなセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。受けたことがあるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）

1. 好まない性的な話を聞かされた
2. 容姿について傷つくことを言われた
3. 「女のくせに…」とか「男なのに…」と性別による言い方をされた
4. お酒の場でお酌やデュエットを強要された
5. 不必要に身体をさわられた
6. しつこく交際を迫られた
7. 性的な噂をたてられた
8. 「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産などについて、たびたび聞かれた
9. 性的な関係を強要された
10. 性的な要求を拒否したら、嫌がらせをされた
11. その他（具体的に
12. 受けたことがない

【問 1 5 でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験がある方に】

問 1 5 - 1 あなたがセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたとき、誰（どこ）かに相談しましたか。（○はいくつでも）

1. 誰（どこ）にも相談しなかった
2. 警察に連絡・相談した
3. 労働基準監督署など、公的な相談窓口や電話相談に相談した
4. 民間の機関（弁護士など）に相談した
5. 職場の相談窓口や労働組合に相談した
6. 職場の上司や同僚に相談した
7. 学校の先生に相談した
8. 家族・親族に相談した
9. 友人・知人に相談した
10. その他（具体的に

問 1 5 - 2 へ

【問 15-1 で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】

問 15-2 その理由は何ですか。（○は3つまで）

1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていると**おも**ったから
2. 相談しても無駄だ**とおも**ったから
3. 自分にも悪いところがある**とおも**ったから
4. 相談するほどのことではない**とおも**ったから
5. 他人を巻き込みたくなかったから
6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
7. 世間体が悪いから
8. そのことについて思い出したくなかったから
9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい嫌がらせを受けたり**とおも**ったから
10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから
11. 相談すると、相談相手の言動で自分が不快な思いを**とおも**ったから
12. その他（具体的に

リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）について おたずねします。

問 16 次のア、イの各項目について、あなたの考えに最も近いものを選んでください。
（○はそれぞれ1つずつ）

※項目ごとに横に見てお答えください	そう 思う	そう 思う	どちら かとい えば	そう 思わ ない	わ から ない
ア. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、 恋人との間で十分話し合うべきである	1	2	3	4	5
イ. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、 恋人との間で合意できない場合には 女性の意思が尊重されるべきである	1	2	3	4	5

リプロダクティブ・ヘルス/ライツとは（性と生殖に関する健康／権利）

国連の国際人口開発会議（カイロ、1994年）で提唱された権利。人々が政治的・社会的に左右されず、安全で満ち足りた性生活を営むことができ、子どもを「持つ」「持たない」「何人持つか」を決める自由を持ち、子どもの数、出産時期を自由に決定し、そのための健康を享受できること、またそれに関する情報と手段を得ることができることが認められています。

なや こま
悩みや困りごとについておたずねします。

問 17 あなたは、^{げんざい}現在、^{つぎ}次のような^{なや}悩みや^{こま}困りごとがありますか。(○はいくつでも)

1. ^{しごと}仕事、^{こよう}雇用、^{てんしよく}転職、^{さいしゅうしよく}再就職、^{きぎよう}起業など
2. ^{けんこう}健康、^{びようき}病気、^{しょう}障がいなど
3. ^{かけい}家計、^{しゃっきん}借金、^{そうぞく}相続など
4. ^{ゆうじん}友人、^{ちじん}知人との^{かんけい}関係や^{しよくば}職場での^{にんげんかんけい}人間関係など
5. ^{れんあい}恋愛、^{けつこん}結婚、^{りこん}離婚、^{ふうふかんけい}夫婦関係など
6. ^{かぞく}家族、^{しんぞく}親族との^{かんけい}関係など
7. ^{いくじ}育児、^{こそだ}子育て、^{きょういく}教育など
8. ^{かいご}介護（自分または^{かぞく}家族が^{かいご}介護をすることについて）
9. ^{じぶん}自分の^{せい}性に関する^{なや}悩み
10. その他（^た具体的に^{ぐたいてき}）
11. ない

【問 17 で「1.」～「10.」のいずれかを選んだ方に】

問 17-1 あなたは、^{なや}悩みや^{こま}困りごとについて、^{そうだんきかん}相談機関や^{こうてききかん}公的機関に^{そうだん}相談したことがありますか。(○はいくつでも)

1. ^{そうだん}相談しなかった
2. ^{いりようかんけいしゃ}医療関係者（^{いし}医師、^{かんごし}看護師など）
3. ^{がっこうかんけいしゃ}学校関係者（^{きょういん}教員、^{ようごきょういん}養護教員、^{べんごし}スクールカウンセラーなど）
4. ^{みんかん}民間の^{せんもんか}専門家や^{せんもんきかん}専門機関（^{べんごし}弁護士、^{ほう}法テラス、^{えぬびーおーだんたい}カウンセラー、^{えぬびーおーだんたい}NPO 団体など）
5. ^{ぎょうせい}行政の^{そうだんまどぐち}相談窓口（^{しみんそうだん}市民相談、^{じょせいそうだん}女性相談、^{じんけんそうだん}人権相談、^{ふくしじむしょ}福祉事務所、^{きょういくそうだん}教育相談、^{こそだ}子育て相談、^{しょうひせいかつ}消費生活センター、^{しよくぎょうそうだん}職業相談など）
6. ^{けいさつ}警察（^{ばん}110 番、^{こころ}心の^{けんけい}リリーフ・ライン（^{はんざいひがいしやそうだんでんわ}県警の犯罪被害者相談電話）など）
7. その他（^た具体的に^{ぐたいてき}）

【問 17-1 で「2. 相談しなかった」を選んだ方に】

問 17-2 ^{そうだん}相談しなかった、^{りゆう}できなかった理由は何ですか。(○はいくつでも)

1. ^{そうだん}相談しても^{むだ}無駄だと^{おも}思ったから
2. ^{そうだん}相談するほどのことではないと^{おも}思ったから
3. ^は恥ずかしくて^{だれ}誰にも^い言えなかったから
4. ^{せけんてい}世間体が悪いから
5. ^{かぞく}家族や^{ゆうじん}友人に^{そうだん}相談したから
6. ^{しごと}仕事などの^{つごう}都合で^{そうだんじかん}相談時間が^あ合わなかったから
7. ^{だれ}誰（どこ）に^{そうだん}相談して^いよいか^わわからなかったから
8. ^{そうだん}相談することによって、さらに^{ふかい}不快な^{おも}思いを^{おも}させられると思ったから
9. その他（^た具体的に^{ぐたいてき}）

問 1 8 令和6年4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」が施行されました。困難な問題を抱える女性の悩みや困りごとを解決するために、どのような環境や支援があるとよいと思いますか。（○はいくつでも）

1. 気軽に話を聞いてもらえるSNSなどの相談窓口
2. 自分の困りごとを何でも相談でき、支援につながるができる窓口
3. 利用できる支援制度の情報提供
4. 同じような悩みを持つ人と出会える場所
5. 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り
6. 自分の困りごとに気づいて声をかけてくれる人や支援機関
7. 生活のための経済援助
8. 就労の支援（資格取得などの働くための支援や就職先を探すサポート）
9. カウンセリングなどの心理学的支援
10. 弁護士などによる法的支援
11. その他（具体的に

男女の平等観についておたずねします。

問 1 9 現在の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）

※項目ごとに横に見て お答えください	男性が 優遇されて いる	どちらか かといえ ば男性が 優遇されて いる	平等に なっている	どちらか かといえ ば女性 が優遇さ れている	女性が 優遇され ている	わからない
ア. 家庭の中で	1	2	3	4	5	6
イ. 学校教育の場で	1	2	3	4	5	6
ウ. 職場の中で	1	2	3	4	5	6
エ. 地域活動の場で	1	2	3	4	5	6
オ. 法律や制度の上で	1	2	3	4	5	6
カ. 慣習・しきたりの中で	1	2	3	4	5	6
キ. 政治・政策決定の場で	1	2	3	4	5	6
ク. 社会全体では	1	2	3	4	5	6

その他、男女共同参画に関することについておたずねします。

問 2 0 あなたは、男女共同参画に関心がありますか。（〇は1つ）

1. 非常に関心がある
2. まあまあ関心がある
3. あまり関心がない
4. まったく関心がない

問 2 1 次のア～スの言葉やことがらで知っているものはありますか。各項目についてあてはまる番号を選んでください。（〇はそれぞれ1つずつ）
※18ページに言葉の説明があります。

※項目ごとに横に見てお答えください	知 つ て い る	見 た こ と が あ る	知 ら な い
ア. 男女共同参画社会基本法	1	2	3
イ. 女子差別撤廃条約	1	2	3
ウ. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律）	1	2	3
エ. 政治分野における男女共同参画の推進に関する法律	1	2	3
オ. 困難な問題を抱える女性への支援に関する法律	1	2	3
カ. 飯塚市男女共同参画推進条例	1	2	3
キ. 第2次飯塚市男女共同参画プラン	1	2	3
ク. 飯塚市女性人材バンク	1	2	3
ケ. 飯塚市男女共同参画オンブズパーソン	1	2	3
コ. 固定的性別役割分担意識	1	2	3
サ. デートDV	1	2	3
シ. ジェンダー	1	2	3
ス. アンコンシャス・バイアス	1	2	3

問 2 2 男女共同参画社会を実現していくために、あなたは飯塚市に対してどのようなことを望みますか。次の中から3つ以内で選んでください。(〇は3つまで)

1. 男女共同参画社会のための講演会や広報など啓発活動をする
2. 学校教育や社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する
3. 経営者・事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発する
4. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する
5. 延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度の普及など男女が共に働き続けるための条件整備を整える
6. 審議会など、施策・方針決定の場に女性の参画を増やす
7. 自治会長や地域団体の役員などに女性の登用を増やす
8. 女性リーダーの養成、研修の場を充実する
9. 男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心を高めるよう啓発や情報提供を行う
10. 仕事と家庭や地域活動の両立ができるよう企業に働きかける
11. DVや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と被害者支援、女性の悩みに関する相談体制を充実する
12. セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント防止の啓発活動を充実する
13. その他(具体的に)
14. 特になし

※上記選択肢に関し、具体的な案をお持ちの方は次ページの問25にお書きください。

問 2 3 あなたはイヅカコミュニティセンター内に設置している飯塚市男女共同参画推進センター サンクスを知っていますか。(〇は1つ)

- | | |
|----------|---------|
| 1. 知っている | 2. 知らない |
|----------|---------|

【問23で「1. 知っている」を選ばれた方に】

問 2 3-1 飯塚市男女共同参画推進センター サンクスでは男女共同参画を推進するため、さまざまな講座や事業を実施していますが、参加や利用をされたことがありますか。参加や利用をしたことがあるものをすべて選んでください。(〇はいくつでも)

1. 男女共同参画に関する啓発・出前講座
2. 男性を対象とした料理などの講座
3. 女性を対象とした健康や就業支援講座
4. 女性活躍推進に関する講座
5. 女性のための各種相談事業
6. 参加や利用をしたことはない

問 2 4 あなたは飯塚市男女共同参画推進センター サックスでは、どのような事業をしてほしいとおもいますか。（〇は3つまで）

1. 男女共同参画に関する研修・啓発講座
2. 男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座
3. 女性の就業支援・起業支援講座（キャリアアップ講座、労働問題講座など）
4. 出産、育児、介護などで仕事をやめた人の再就職支援講座（資格習得支援講座など）
5. 女性の政策決定の場への参画につながる講座
6. 男女共同参画に関する自主活動団体などへの支援
7. その他（具体的に）
8. 特になし

＜飯塚市男女共同参画推進センター サックス＞

「サックス」では性別や年齢にとらわれず、のびのびと暮らせる豊かなまちづくりを目指してさまざまな視点から、男女共同参画社会を考える講座や事業を実施しています。

問 2 5 飯塚市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望、あなたが経験したこと、感じていることなど、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。

次ページへ続く

最後に、あなたご自身についておたずねします。

問 2 6 次の各項目についてあてはまる番号を1つずつ選んでください。(〇はそれぞれ1つずつ)

性別 (性自認)	1. 男性	2. 女性	3. どちらでもない・回答しない
年 齢	1. 20歳未満 2. 20～29歳 3. 30～39歳	4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳	7. 70歳以上
配偶関係 (事実婚も含む)	1. 未婚 2. 配偶者がいる (共働きである) 3. 配偶者がいる (共働きでない) 4. 配偶者とは死別又は離別した		
同居の家族	1. 本人だけ 2. 夫婦だけ 3. 親・子 (二世帯) 4. 親・子・孫 (三世帯) 5. その他 (具体的に)		
自分を含めた家族構成 (あてはまるもの すべてに〇)	1. 乳幼児 (3歳未満) 2. 未就学児 3. 小・中学生 4. 高校生 5. 専門学校生 6. 大学・短大生 7. 65歳以上の人 8. 1～7以外の人		
あなたの令和6年中 の年収 (令和6年1月1日～ 12月31日まで)	1. 収入なし 2. 130万円未満 3. 150万円未満 4. 200万円未満 5. 300万円未満 6. 400万円未満 7. 500万円未満 8. 500～700万円未満 9. 700～1,000万円未満 10. 1,000万円以上		

◇◇◇ご協力ありがとうございました◇◇◇

ご記入いただいた調査票は、返信用封筒 (切手不要)に入れてご返送ください。

《(問21)の言葉の説明》

○男女共同参画社会基本法

1999年(平成11年)に施行。男女共同参画社会の実現のための基本的考え方と、国、地方公共団体及び国民の男女共同参画社会の形成に関する取り組みを総合的かつ計画的に推進することを目的とする法律。

○女子差別撤廃条約

1979年(昭和54年)に国連で採択され、女性に対するあらゆる差別の撤廃をめざして、法律や制度だけでなく、各国の慣習、慣行も対象に含めている条約。日本は、1985年(昭和60年)に批准。

○女性活躍推進法(女性の職業生活における活躍の推進に関する法律)

2016年(平成28年)に施行。働くことを希望する女性が、職業生活においてその個性と能力を十分に発揮し、活躍できるよう、国や地方公共団体が必要な施策を策定・実施することに加え、事業主が女性の活躍推進に向けた取り組みを自ら実施することを促すための枠組みについて定めた法律。

○政治分野における男女共同参画の推進に関する法律

2018年(平成30年)に施行。衆議院、参議院及び地方議会の選挙において、男女の候補者の数ができる限り均等となることを目指すことなどを基本原則とし、国・地方公共団体の責務や、政党などが所属する男女のそれぞれの公職の候補者の数について目標を定めるなど、自主的に取り組むよう努めることなどを定める法律。

○困難な問題を抱える女性への支援に関する法律

2024年(令和6年)に施行。生活困窮、DV被害、性的搾取などに苦しむ女性を公的枠組みで包括的に支援することを目的とした法律。

○飯塚市男女共同参画推進条例

飯塚市の男女共同参画推進の根拠条例。

○第2次飯塚市男女共同参画プラン

飯塚市の男女共同参画推進に係る施策を総合的に実施するための計画。

○飯塚市女性人材バンク

女性の視点で意見を取り入れることを目的に女性の人材を募集し、市の審議会などにおける委員の候補者として推薦する人材リスト。

○飯塚市男女共同参画オンブズパーソン

男女共同参画に関する市の施策に対する苦情や性別に基づく人権侵害などを受けた人からの救済の申し出を、男女共同参画社会と人権の擁護者として公平かつ適切に処理する専門家による苦情処理機関。

○固定的性別役割分担意識

性別を理由にして、役割を固定的に分ける考え方。例として、「男は仕事、女は家庭」、「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」などがあげられる。

○デートDV

交際中のカップル間に起こる暴力。暴力には、なぐる、けるといった身体的暴力だけでなく精神的な暴力、行動の制限などの社会的暴力なども含む。

○ジェンダー

社会的・文化的につくられた性のありようのこと。例えば、「男は仕事、女は家事・育児」など性別により期待される役割や、「女(男)はこうあるべき」といった固定観念や偏見、またはそれらに基づいてつくられた社会制度などを指す。

○アンコンシャス・バイアス

人が、無意識に持っ持っている、特定の人や集団に対する偏った見方や考え方のこと。

調査票（案）		前回の設問（令和3年4月）		備考
家庭生活や子どもの育て方についておたずねします。		家庭生活や子どもの育て方についておたずねします。		
問1	あなたのご家庭では、男女の役割分担はどのようになっていますか（なっていましたか）。 次のア～ケの各項目についてあてはまる番号を選んでください。 <u>配偶者（パートナー）や子どもがいない方も、一般的にどう思うかお答えください。</u> （○は<u>それぞれ1つずつ</u>） 回答は、「ほとんど男性」「どちらかといえば男性」「両方同じくらい」「どちらかといえば女性」「ほとんど女性」から選択 ア．家計を支える（生活費を稼ぐ） イ．炊事、掃除、洗濯などの家事 ウ．日々の家計の管理 エ．育児、子どものしつけ オ．病人・高齢者の世話（介護） カ．自治会などの地域活動 キ．子どもの教育方針や進学目標の決定 ク．車や高額商品の購入決定 ケ．家庭の問題における最終的な決定	問1	あなたのご家庭では、男女の役割分担はどのようになっていますか（なっていましたか）。 次のア～ケの項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は<u>各項目に1つ</u>） 回答は、「ほとんど男性」「どちらかといえば男性」「両方同じくらい」「どちらかといえば女性」「ほとんど女性」から選択 ア．家計を支える（生活費を稼ぐ） イ．炊事、掃除、洗濯などの家事 ウ．日々の家計の管理 エ．育児、子どものしつけ オ．病人・高齢者の世話（介護） カ．自治会などの地域活動 キ．子どもの教育方針や進学目標の決定 ク．車や高額商品の購入決定 ケ．家庭の問題における最終的な決定	説明を追記
問2	あなたは、次のような考え方に対してどのようにお考えですか。<u>ア～ウの各項目についてあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれ1つずつ）</u> 回答は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「わからない」から選択 ア．「男は仕事、女は家庭」 イ．男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」育てる方がよい <u>ウ．子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい</u>	問2	あなたは、次の<u>ア～オ</u>のような考え方に対してどのようにお考えですか。あてはまる番号に○をつけてください。（○は<u>各項目に1つ</u>） 回答は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「わからない」から選択 ア．「男は仕事、女は家庭」 イ．男の子は「男らしく」、女の子は「女らしく」育てる方がよい ウ．男の子も女の子も職業人として経済的に自立できるように育てる方がよい エ．男の子も女の子も炊事、掃除、洗濯などの仕方を身につけさせる方がよい オ．子どもが3歳くらいまでは母親の手で育てる方がよい	選択肢を削除 （前回調査結果においてウ、エについては「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した賛成派が9割を超えていたため今回調査では選択肢から削除）
問3	<u>これからの社会で男女共同参画を進めていくためには、学校教育の場でどのようなことに力を入れたらよいと思いますか。（○は3つまで）</u> <u>1．一人ひとりの個性や人権を尊重することを学ぶこと</u> <u>2．発達段階に応じた性教育や性に関する指導を実施すること</u> <u>3．家庭や家族の多様なあり方について学ぶこと</u> <u>4．生活指導や進路指導において、性別にかかわり無く能力を活かせるよう配慮すること</u> <u>5．PTAなどと連携して、男女平等な教育の理解と協力を深めること</u>			新規

	6. <u>働くことの意味や多様な働き方などについての学習や職場体験を行うこと</u> 7. <u>管理職（校長や教頭など）に女性を増やすこと</u> 8. <u>教職員に対する男女平等に関する研修を行うこと</u> 9. <u>その他（具体的に</u>)			
問 4	あなたは、男性が女性と共に家事、子育て、介護に積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思いますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。（○は <u>3 つ以内</u>） 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3. 家事、子育てや教育、介護などの分担について、家族で十分話し合い、協力し合うこと 4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 5. 男性による家事、子育て、介護について、社会の中での評価を高めること 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 7. 男性が家事、子育て、介護に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと 8. 男性が家事、子育て、介護を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること 9. 家事などを男女で分担するような育て方をする 10. 学校で基本的人権の尊重や男女平等意識についてきちんと教えること 11. その他（具体的に)	問 3	あなたは、男性が女性と共に家事、子育て、介護に積極的に参加していくためにどのようなことが必要だと思いますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。（○は <u>3 つ以内</u>） 1. 男性が家事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと 2. 男性が家事などに参加することに対する女性の抵抗感をなくすこと 3. 家事、子育てや教育、介護などの分担について、家族で十分話し合い、協力し合うこと 4. 年配者や周りの人が、夫婦の役割分担などについての当事者の考え方を尊重すること 5. 男性による家事、子育て、介護について、社会の中での評価を高めること 6. 労働時間短縮や休暇制度を普及させることで、仕事以外の時間をより多く持てるようにすること 7. 男性が家事、子育て、介護に関心を高めるよう啓発や情報提供を行うこと 8. 男性が家事、子育て、介護を行うための、仲間（ネットワーク）作りをすすめること 9. 家事などを男女で分担するような育て方をする 10. 学校で基本的人権の尊重や男女平等意識についてきちんと教えること 11. その他（具体的に)	変更なし
地域活動についておたずねします。		地域活動についておたずねします。		
問 5	あなたは、この 1 年間に何か地域活動に参加したことがありますか。参加したことがあるものをすべて選んでください。（○は<u>いくつでも</u>） 1. 地域の子ども育成に関する活動（P T A、子ども会等） 2. 自治会活動 3. 清掃・リサイクル活動 4. 安全・防犯活動 5. 相互援助活動（介護、育児、給食サービス等） 6. 国際交流・国際貢献活動 7. 女性問題の学習や男女共同参画推進のための活動 8. その他（具体的) 9. どの活動にも参加していない	問 4	あなたは、この 1 年間に何か地域活動に参加したことがありますか。参加したことがあるものをすべて選んでください。（○は<u>いくつでも</u>） 1. 地域の子ども育成に関する活動（P T A、子ども会等） 2. 自治会活動 3. 清掃・リサイクル活動 4. 安全・防犯活動 5. 相互援助活動（介護、育児、給食サービス等） 6. 国際交流・国際貢献活動 7. 女性問題の学習や男女共同参画推進のための活動 8. その他（具体的) 9. どの活動にも参加していない	変更なし
問 6	<u>仮にあなたが、次のような役職・公職への就任や立候補を依頼されたらどうしますか。</u> <u>次のア～オの各項目についてあてはまる番号を選んでください。（○はそれぞれ 1 つずつ）</u> <u>回答は「引き受ける」「なるべく引き受ける」「なるべく断る」「断る」から選択</u>	問 5	<u>自治会長や P T A 会長などの地域の役職についてうかがいます。</u> <u>女性の方は、もし、あなた自身が推薦されたら引き受けますか。男性の方は、妻などの身近な女性が推薦されたとしたら引き受けることをすすめますか。（○は 1 つ）</u> <u>1. 引き受ける（引き受けることをすすめる）</u>	前回調査では女性の方はあなたが、男性の方は妻などの身近な女性がという聞き方をしていたが、今回はそれぞれの役職を明記し、あなたが依頼された

	<u>ア. P T A会長・子ども会会長</u> <u>イ. 自治会長</u> <u>ウ. 地域団体の役員（自治会役員など）</u> <u>エ. 県や市の審議会や委員会のメンバー</u> <u>オ. 県・市議会議員</u>		<u>2. 引き受けない（引き受けることをすすめない）</u>	らどうするかに変更。
問 6-1	【問6で、ア～オのうち、1つでも「なるべく断る」、「断る」を選んだ方に】 断る理由は何ですか。（○は<u>2つ</u>まで） 1. 責任が重いから 2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから 3. 家事・育児や介護に支障がでるから 4. 役職につく知識や経験がないから 5. 女性には向いてないから 6. 家族の協力が得られないから <u>7. 時間的な余裕がないから</u> <u>8. 人間関係がわずらわしいから</u> <u>9. 性別によって不利・不当な扱いを受けそうだから</u> <u>10. 役職に興味がないから</u> 11. その他（具体的に ）	問 5-1	【問5で「2. 引き受けない（引き受けることをすすめない）」を選ばれた方に】その理由は何ですか。最も近いものを選び、番号に○をつけてください。（○は <u>1つ</u> ） 1. 責任が重いから 2. 女性が役職につくことを快く思わない社会通念があるから 3. 家事・育児や介護に支障がでるから 4. 役職につく知識や経験がないから 5. 女性には向いてないから 6. 家族の協力が得られないから 7. その他（具体的に ）	選択肢を追加
問 7	あなたは、<u>政治や行政、地域</u>の場において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由は何だと思えますか。（○は<u>いくつ</u>でも） 1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識が根強く残っているから 2. 男性優位の組織運営がされているから 3. 家庭の支援・協力が得られないから 4. 女性の能力開発の機会が不十分だから 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから 6. 女性側の積極性が十分でないから 7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから 8. その他（具体的に ） 9. わからない	問 6	<u>多様性に富んだ活力ある社会の実現のためには、社会における女性の参画が重要であるとして、国においても、「2020年までに、あらゆる分野で指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度」とする目標を掲げて取組を進めてきましたが達成できていません。</u> あなたは、 <u>政治や行政の場</u> において、政策の企画や方針決定の過程に女性の参画が少ない理由（目標を達成できていない理由）は何だと思えますか、（○は <u>いくつ</u> でも） 1. 家庭、職場、地域における性別による役割分担や性差別の意識が根強く残っているから 2. 男性優位の組織運営がされているから 3. 家庭の支援・協力が得られないから 4. 女性の能力開発の機会が不十分だから 5. 女性の活動を支援するネットワークが不足しているから 6. 女性側の積極性が十分でないから 7. 女性の参画を積極的に進めようと意識している人が少ないから 8. その他（具体的に ） 9. わからない	冒頭の説明を削除 地域を追加
問 8	近年の大規模災害における経験から、日ごろの防災や震災発生後の対応に女性の視点を取り入れることが重要だと言われています。災害に備えるために、これからどのような	問 7	近年の大規模災害における経験から、日ごろの防災や震災発生後の対応に女性の視点を取り入れることが重要だと言われています。災害に備えるために、これからど	変更なし

	ことが必要だと思いますか。(○は <u>いくつでも</u>) 1. 日ごろから女性が防災に関する企画・立案や方針決定の場に参画する 2. 日ごろから地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを大切にする 3. 日ごろから男女平等、男女共同参画意識を高める 4. 日ごろの防災活動や訓練に積極的に参加する 5. 避難所運営に女性も参画する 6. 地域において防災や災害現場で活動する女性リーダーを育成する 7. 避難所運営や備蓄品につい女性や要配慮者（高齢者、障がい者等）の視点を取り入れる 8. その他（具体的に_____）		のようなことが必要だと思いますか。(○は <u>いくつでも</u>) 1. 日ごろから女性が防災に関する企画・立案や方針決定の場に参画する 2. 日ごろから地域活動に積極的に参加し、地域のつながりを大切にする 3. 日ごろから男女平等、男女共同参画意識を高める 4. 日ごろの防災活動や訓練に積極的に参加する 5. 避難所運営に女性も参画する 6. 地域において防災や災害現場で活動する女性リーダーを育成する 7. 避難所運営や備蓄品につい女性や要配慮者（高齢者、障がい者等）の視点を取り入れる 8. その他（具体的に_____）	
		政治分野における男女共同参画についておたずねします。		削除（用語の説明に追加）
		問 8	あなたは、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」について、知っていますか。(○は <u>1つ</u>) 1. 法律の名前も、その内容も知っている 2. 法律の名前は知っているが、内容はよく知らない 3. 法律があることを知らなかった	
		問 9	あなたは、地方議会（市町村議会）における女性議員の割合は何割程度が理想だと考えますか。下の枠内に 0 から 10 までの整数をご記入ください。 割程度	
就労についておたずねします。		就労についておたずねします。		
問 9	あなたは現在、職業（収入のある仕事）をもっていますか（育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします)。(○は <u>1つ</u>) <はい> 1. <u>正社員・正職員（役員・管理職）</u> 4. 農林漁業 2. <u>正社員・正職員（1 以外）</u> 5. 自営業・家族従業 3. 派遣・契約社員 6. その他（_____） 4. パート・アルバイト <いいえ> 7. 学生 8. 専業主婦・主夫 9. 無職	問 10	あなたは現在、職業（収入のある仕事）をもっていますか（育児休業中、介護休業中などの人も働いているものとみなします)。(○は <u>1つ</u>) <はい> 1. <u>正社員・正職員</u> 4. 農林漁業 2. 派遣・契約社員 5. 自営業・家族従業 3. パート・アルバイト 6. その他（_____） <いいえ> 7. 学生 8. 専業主婦・主夫 9. 無職	正職員・正社員を役員・管理職とそれ以外に分ける
問 9-1	【問 9 で「1. 正社員・正職員」「2. 派遣・契約社員」「3. パート・アルバイト」のいずれかを選ばれた方に】 あなたの今の職場では、男女の扱いについて平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ 1 つずつ選んでください。(○は <u>各項目に 1つ</u>) 回答は、「男性の方が非常に優遇されている」「男性の方が優遇されている」「平等になっている」「女性の方が優遇されている」「女性の方が非常に優遇されている」「わからない」から選択 ア. 募集や採用	問 10-1	【問 10 で「1. 正社員・正職員」「2. 派遣・契約社員」「3. パート・アルバイト」のいずれかを選ばれた方に】 あなたの今の職場では、男女の扱いについて平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ 1 つずつ選んでください。(○は <u>各項目に 1つ</u>) 回答は、「男性の方が非常に優遇されている」「男性の方が優遇されている」「平等になっている」「女性の方が優遇されている」「女性の方が非常に優遇されている」「わからない」から選択 ア. 募集や採用	変更なし

	イ. 賃金 ウ. 昇進・昇格 エ. 管理職等への登用 オ. 仕事の内容 カ. 退職・解雇 キ. 福利厚生 ク. 休暇の取得		イ. 賃金 ウ. 昇進・昇格 エ. 管理職等への登用 オ. 仕事の内容 カ. 退職・解雇 キ. 福利厚生 ク. 休暇の取得	
問 10	(A)「女性が職業を持つこと」について、あなたはどうお考えですか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。(○は1つ) 1. ずっと職業を持っている方がよい 2. 結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい 3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい 4. 子どもができたら職業を持たず、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい 5. 職業を持たない方がよい 6. その他（具体的に ） 7. わからない	問 11	(A)「女性が職業を持つこと」について、あなたはどうお考えですか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。(○は1つ) 1. ずっと職業を持っている方がよい 2. 結婚するまで職業を持ち、あとは持たない方がよい 3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない方がよい 4. 子どもができたら職業を持たず、子どもに手がかからなくなって再び持つ方がよい 5. <u>女性は</u> 職業を持たない方がよい 6. その他（具体的に ） 7. わからない	5. の「女性は」を削除
			(B) では、あなた（もしくは、あなたの妻）はどうでしたか（どうなりそうですか）。独身の方も、結婚した場合を想定して答えてください。(○は1つ) 1. ずっと職業を持っている 2. 結婚するまで職業を持ち、あとは持たない 3. 子どもができるまで職業を持ち、あとは持たない 4. 子どもができたら職業を持たず、子どもに手がかからなくなって再び持つ 5. 職業は持たない 6. その他（具体的に ） 7. わからない	削除
問 11	あなたは、男性が <u>育児休業</u> 、 <u>介護休業</u> を取ることにについてどう思いますか。あなたのお考えに近いものを1つだけ選んでください。(○はそれぞれ1つ) ア. 男性の育児休業、イ. 男性の介護休業についてそれぞれ回答 1. 積極的に取るべきだと思う 2. どちらかといえば取るべきだと思う 3. 特に取る必要はないと思う ※用語の説明あり	問 12	あなたは、男性が <u>育児休業</u> （子を養育する労働者が法律に基づいて取得できる休業）を取ることにについてどう思いますか。あなたのお考えに近いものを 1 つだけ選んでください。(○は1つ) 1. 積極的に取るべきだと思う 2. どちらかといえば取るべきだと思う 3. 特に取る必要はないと思う	介護休業を追加
		問 12-1	【問 12 で「1. 積極的に取るべきだと思う」または「2. どちらかといえば取るべきだと思う」を選ばれた方に】 その理由は何ですか。次の中から2つ以内で選んでください。(○は2つ以内) 1. 子育てにより多くの時間を確保するため 2. 育児と主体的に向き合うため 3. 父親自身の成長のため	削除 休暇を取ったほうが良いという認識は浸透しているため理由については削除する。

			4. 母親の負担が軽くなるから 5. 法律で認められている権利だから 6. その他（具体的に ）	
問 12	女性の育児休業取得率は <u>80.2%</u> であるのに対し、男性の育児休業取得率は <u>17.13%</u> （厚生労働省：2024 年度雇用均等基本調査（全国））となっています。あなたは男性の 9 割以上が育児休業などを取得しない（できない）理由は何だと思えますか。あなたのお考えに近いものを 2 つ以内で選んでください。（○は <u>2 つ以内</u> ） 1. 周囲に取得した男性がいないから 2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから 3. 仕事が忙しいから 4. 取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから 5. 取得すると人事評価や昇給に悪い影響があるから 6. 経済的に困るから 7. 育児・介護は女性が担うものなので、男性が取得する必要はないから 8. その他（具体的に ） 9. わからない	問 13	女性の育児休業取得率は <u>83%</u> であるのに対し、男性の育児休業取得率は <u>7.48%</u> （厚生労働省：2019 年度雇用均等基本調査（全国））となっています。あなたは男性の 9 割以上が育児休業などを取得しない（できない）理由は何だと思えますか。あなたのお考えに近いものを 2 つ以内で選んでください。（○は <u>2 つ以内</u> ） 1. 周囲に取得した男性がいないから 2. 職場に取得しやすい雰囲気がないから 3. 仕事が忙しいから 4. 取得すると仕事上周囲の人に迷惑がかかるから 5. 取得すると人事評価や昇給に悪い影響があるから 6. 経済的に困るから 7. 育児・介護は女性が担うものなので、男性が取得する必要はないから 8. その他（具体的に ） 9. わからない	数値と年度を更新
問 13	男女が共に仕事と家庭や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、どのような条件が必要だと思えますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。（○は <u>3 つ以内</u> ） 1. 賃金、労働などでの男女間格差をなくすこと 2. 年間労働時間を短縮すること 3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 4. 育児や介護等のために退職した女性の再チャレンジ（再就職・起業等）支援策を充実すること 5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること 6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練をすること 9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 10. 職場の意識改革などについて企業に対する働きかけを <u>すること</u> 11. その他（具体的に： ） 12. わからない ※用語の説明あり	問 14	男女が共に仕事と家庭や地域活動を両立できるワーク・ライフ・バランスを実現していくためには、どのような条件が必要だと思えますか。次の中から 3 つ以内で選んでください。（○は <u>3 つ以内</u> ） 1. 賃金、労働などでの男女間格差をなくすこと 2. 年間労働時間を短縮すること 3. 代替要員の確保など、育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境をつくること 4. 育児や介護等のために退職した女性の再チャレンジ（再就職・起業等）支援策を充実すること 5. 育児休業・介護休業中の賃金その他の経済的給与を充実すること 6. 地域の保育施設や保育時間の延長など保育内容を充実すること 7. 在宅勤務やフレックスタイム制度など、柔軟な勤務制度を導入すること 8. 職業上、必要な知識・技術等の職業訓練をすること 9. 女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること 10. 職場の意識改革などについて企業に対する働きかけをする 11. その他（具体的に： ） 12. わからない ※用語の説明あり	変更なし
人権に関することについておたずねします。			人権に関することについておたずねします。	
問 14	配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題になっています。そこで、(A) と (B) 2 つの質問にお答えください。 (A) あなたは、ア～サのような行為が ドメスティック・バイオレンス(D V)にあたると思えますか。1、2 のいずれかに○をつけてください。（○は各項目に 1 つ）回答は、	問 15	配偶者や恋人などパートナーからの暴力（ドメスティック・バイオレンス）が社会問題になっています。そこで、(A) と (B) 2 つの質問にお答えください。 (A) あなたは、ア～サのような行為が ドメスティック・バイオレンス(D V)にあたると思えますか。1、2 のいずれかに○をつけてください。（○は各項目に 1 つ）回答	単語を変更

	「DV だと思う」「DV だと思わない」から選択 (B)過去3年間において、あなたは配偶者や恋人などから、ア～サのような行為を受けたことがありますか。1～3のいずれかに○をつけてください。(○は各項目に1つ) 回答は、「何度もあった」「1～2度あった」「まったくない」から選択 ア. 何を言っても長期間無視された イ. 交友関係や電話やメールを細かく監視された ウ. 他人や子どもの前で侮辱されたり、馬鹿にされたりした エ. 「だれのおかげで生活できるんだ」と言われた オ. 生活費を渡してくれなかった カ. 押されたり、つかまされたり、つねられたり、小突かれたりした キ. 平手で叩かれた ク. 蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした ケ. 見たくないのに、<u>アダルトサイト</u>やポルノ雑誌を見せられた コ. 避妊に協力してくれない サ. 脅しや暴力により自分の気持ちに反して性的な行為を要求された		は、「DV だと思う」「DV だと思わない」から選択 (B)過去3年間において、あなたは配偶者や恋人などから、ア～サのような行為を受けたことがありますか。1～3のいずれかに○をつけてください。(○は各項目に1つ) 回答は、「何度もあった」「1～2度あった」「まったくない」から選択 ア. 何を言っても長期間無視された イ. 交友関係や電話やメールを細かく監視された ウ. 他人や子どもの前で侮辱されたり、馬鹿にされたりした エ. 「だれのおかげで生活できるんだ」と言われた オ. 生活費を渡してくれなかった カ. 押されたり、つかまされたり、つねられたり、小突かれたりした キ. 平手で叩かれた ク. 蹴られたり、殴られたり、物を投げつけられたりした ケ. 見たくないのに、<u>ポルノビデオ</u>やポルノ雑誌を見せられた コ. 避妊に協力してくれない サ. 脅しや暴力により自分の気持ちに反して性的な行為を要求された	
問 14-1	【問14（B）で「1. 何度もあった」「2. 1～2度あった」を1つでも選ばれた方に】 あなたがドメスティック・バイオレンス（DV）の被害にあったとき、誰（どこ）かに相談しましたか。(○はいくつでも) 1. 誰（どこ）にも相談しなかった 2. 警察に連絡・相談した 3. 公的な相談窓口や電話相談に相談した 4. 民間の機関（弁護士など）に相談した 5. 医師・カウンセラーに相談した 6. 家族・親族に相談した 7. 友人・知人に相談した 8. その他（具体的に ）	問 16	【問15（B）で「1. 何度もあった」「2. 1～2度あった」を1つでも選ばれた方に】 あなたがドメスティック・バイオレンス（DV）の被害にあったとき、誰（どこ）かに相談しましたか。(○はいくつでも) 1. 誰（どこ）にも相談しなかった 2. 警察に連絡・相談した 3. 公的な相談窓口や電話相談に相談した 4. 民間の機関（弁護士など）に相談した 5. 医師・カウンセラーに相談した 6. 家族・親族に相談した 7. 友人・知人に相談した 8. その他（具体的に ）	変更なし
問 14-2	【問14-1で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】 その理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は3つ以内) 1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから 2. 相談しても無駄だと思ったから 3. 自分にも悪いところがあると思ったから 4. 相談するほどのことではないと思ったから 5. 他人を巻き込みたくなかったから 6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 7. 世間体が悪いから 8. そのことについて思い出したくなかったから 9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから	問 16-1	【問16で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】 その理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は3つ以内) 1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから 2. 相談しても無駄だと思ったから 3. 自分にも悪いところがあると思ったから 4. 相談するほどのことではないと思ったから 5. 他人を巻き込みたくなかったから 6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 7. 世間体が悪いから 8. そのことについて思い出したくなかったから 9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい暴力を受けたりすると思ったから	単語を変更

	10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから 11. 相談すると、 <u>相談相手</u> の言動で自分が不快な思いをと思ったから 12. その他（具体的に）		10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから 11. 相談すると、 <u>担当者</u> の言動で自分が不快な思いをと思ったから 12. その他（具体的に）	
問 15	あなたは、職場、地域、学校などで、次のようなセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。受けたことがあるものをすべて選んでください。（○は <u>いくつでも</u> ） 1. 好まない性的な話を聞かされた 2. 容姿について傷つくことを言われた 3. 「女のくせに…」とか「男なのに…」と性別による言い方をされた 4. お酒の場でお酌やデュエットを強要された 5. 不必要に身体をさわられた 6. しつこく交際を迫られた 7. 性的な噂をたてられた 8. 「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産などについて、たびたび聞かれた 9. 性的な関係を強要された 10. 性的な要求を拒否したら、嫌がらせをされた 11. その他（具体的に） 12. 受けたことがない	問 17	あなたは、職場、地域、学校などで、次のようなセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたことがありますか。受けたことがあるものをすべて選んでください。（○は <u>いくつでも</u> ） 1. 好まない性的な話を聞かされた 2. 容姿について傷つくことを言われた 3. 「女のくせに…」とか「男なのに…」と性別による言い方をされた 4. お酒の場でお酌やデュエットを強要された 5. 不必要に身体をさわられた 6. しつこく交際を迫られた 7. 性的な噂をたてられた 8. 「まだ結婚しないのか」とか「子どもは産まないのか」など、結婚や出産などについて、たびたび聞かれた 9. 性的な関係を強要された 10. 性的な要求を拒否したら、嫌がらせをされた 11. その他（具体的に） 12. 受けたことがない	変更なし
問 15-1	【問 15 でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験がある方に】 あなたがセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたとき、誰（どこ）かに相談しましたか。（○は <u>いくつでも</u> ） 1. 誰（どこ）にも相談しなかった 2. 警察に連絡・相談した 3. 労働基準監督署など、公的な相談窓口や電話相談に相談した 4. 民間の機関（弁護士など）に相談した 5. 職場の相談窓口や労働組合に相談した 6. 職場の上司や同僚に相談した 7. 学校の先生に相談した 8. 家族・親族に相談した 9. 友人・知人に相談した 10. その他（具体的に）	問 17-1	【問 17 でセクシュアル・ハラスメントを受けた経験がある方に】 あなたがセクシュアル・ハラスメント（性的嫌がらせ）を受けたとき、誰（どこ）かに相談しましたか。（○は <u>いくつでも</u> ） 1. 誰（どこ）にも相談しなかった 2. 警察に連絡・相談した 3. 労働基準監督署など、公的な相談窓口や電話相談に相談した 4. 民間の機関（弁護士など）に相談した 5. 職場の相談窓口や労働組合に相談した 6. 職場の上司や同僚に相談した 7. 学校の先生に相談した 8. 家族・親族に相談した 9. 友人・知人に相談した 10. その他（具体的に）	
問 15-2	【問 15-1 で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】 その理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。（○は <u>3つ以内</u> ） 1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから 2. 相談しても無駄だと思ったから 3. 自分にも悪いところがあると思ったから 4. 相談するほどのことではないと思ったから 5. 他人を巻き込みたくなかったから	問 17-2	【問 17-1 で「1. 誰（どこ）にも相談しなかった」を選ばれた方に】 その理由は何ですか。次の中から3つ以内で選んでください。（○は <u>3つ以内</u> ） 1. 自分さえ我慢すれば、何とかこのままやっていけると思ったから 2. 相談しても無駄だと思ったから 3. 自分にも悪いところがあると思ったから 4. 相談するほどのことではないと思ったから 5. 他人を巻き込みたくなかったから	単語を変更

	6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 7. 世間体が悪いから 8. そのことについて思い出したくなかったから 9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい嫌がらせを受けたりすると思ったから 10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから 11. 相談すると、 <u>相談相手</u> の言動で自分が不快な思いををすると思ったから 12. その他（具体的に_____）		6. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 7. 世間体が悪いから 8. そのことについて思い出したくなかったから 9. 相談したことがわかると、仕返しを受けたり、もっとひどい嫌がらせを受けたりすると思ったから 10. 誰（どこ）に相談したらいいのかわからなかったから 11. 相談すると、 <u>担当者</u> の言動で自分が不快な思いををすると思ったから 12. その他（具体的に_____）	
リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）についておたずねします		リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（性と生殖に関する健康・権利）についておたずねします		
問 16	次のア、イのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は <u>各項目に1つ</u> ） 回答は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「わからない」から選択 ア. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、恋人との間で十分話し合うべきである イ. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、恋人との間で合意できない場合には、女性の意思が尊重されるべきである ※用語の説明あり	問 18	次のア、イのそれぞれについて、あなたの考えに最も近いものを選んでください。（○は <u>各項目に1つ</u> ） 回答は、「そう思う」「どちらかといえばそう思う」「どちらかといえばそう思わない」「そう思わない」「わからない」から選択 ア. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、恋人との間で十分話し合うべきである イ. 妊娠や性に関して、夫婦・パートナー、恋人との間で合意できない場合には、女性の意思が尊重されるべきである ※用語の説明あり	変更なし
<u>悩みや困りごとについておたずねします。</u>				新規（困難な問題を抱える女性への支援計画のための設問を追加）
問 17	<u>あなたは、現在、次のような悩みや困りごとがありますか。（○はいくつでも）</u> <u>1. 仕事、雇用、転職、再就職、起業など</u> <u>2. 健康、病気、障がいなど</u> <u>3. 家計、借金、相続など</u> <u>4. 友人、知人との関係や職場での人間関係など</u> <u>5. 恋愛、結婚、離婚、夫婦関係など</u> <u>6. 家族、親族との関係など</u> <u>7. 育児、子育て、教育など</u> <u>8. 介護（自分または家族が介護をすることについて）</u> <u>9. 自分の性に関する悩み</u> <u>10. その他（具体的に_____）</u> <u>11. ない</u>			新規
問 17-1	<u>【問17で「1.」～「10.」のいずれかを選んだ方に】</u> <u>問17-1 あなたは、悩みや困りごとについて、相談機関や公的機関に相談したことがありますか。（○はいくつでも）</u> <u>1. 相談しなかった</u> <u>2. 医療関係者（医師、看護師など）</u> <u>3. 学校関係者（教員、養護教員、スクールカウンセラーなど）</u>			新規

	4. 民間の専門家や専門機関（弁護士、法テラス、カウンセラー、NPO団体など） 5. 行政の相談窓口（市民相談、女性相談、人権相談、福祉事務所、教育相談、子育て相談、消費生活センター、職業相談など） 6. 警察（110番、心のリリーフ・ライン（県警の犯罪被害者相談電話）など） 7. その他（具体的に			
問 17-2	【問17-1で「2. 相談しなかった」を選んだ方に】 問17-2 相談しなかった、できなかった理由は何ですか。（○はいくつでも） 1. 相談しても無駄だと思ったから 2. 相談するほどのことではないと思ったから 3. 恥ずかしくて誰にも言えなかったから 4. 世間体が悪いから 5. 家族や友人に相談したから 6. 仕事などの都合で相談時間が合わなかったから 7. 誰（どこ）に相談してよいかわからなかったから 8. 相談することによって、さらに不快な思いをさせられると思ったから 9. その他（具体的に			新規
問 18	令和6年4月1日より「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律（女性支援新法）」が施行されました。困難な問題を抱える女性の悩みや困りごとを解決するために、どのような環境や支援があるとよいと思いますか。（○はいくつでも） 1. 気軽に話を聞いてもらえるSNSなどの相談窓口 2. 自分の困りごとを何でも相談でき、支援につながるができる窓口 3. 利用できる支援制度の情報提供 4. 同じような悩みを持つ人と出会える場所 5. 相談・支援を受けている間の寄り添いや見守り 6. 自分の困りごとに気づいて声をかけてくれる人や支援機関 7. 生活のための経済援助 8. 就労の支援（資格取得などの働くための支援や就職先を探すサポート） 9. カウンセリングなどの心理学的支援 10. 弁護士などによる法的支援 11. その他（具体的に			新規
男女の平等観についておたずねします。		男女の平等観についておたずねします。		
問 19	現在の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は各項目に1つ）回答は、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」「平等になっている」「どちらかといえば女性が優遇されている」「女性が優遇されている」「わからない」から選択 ア. 家庭の中で	問 19	現在の社会において、男女の地位は平等になっていると思いますか。次のア～クの各項目についてそれぞれ1つずつ選んでください。（○は各項目に1つ）回答は、「男性の方が優遇されている」「どちらかといえば男性が優遇されている」「平等になっている」「どちらかといえば女性が優遇されている」「女性が優遇されている」「わからない」から選択 ア. 家庭の中で	変更なし

	イ．学校教育の場で ウ．職場の中で エ．地域活動の場で オ．法律や制度の上で カ．慣習・しきたりの中で キ．政治・政策決定の場で ク．社会全体では		イ．学校教育の場で ウ．職場の中で エ．地域活動の場で オ．法律や制度の上で カ．慣習・しきたりの中で キ．政治・政策決定の場で ク．社会全体では	
その他、男女共同参画に関することについておたずねします。		その他、男女共同参画に関することについておたずねします。		
問 20	あなたは、男女共同参画に関心がありますか。(○は <u>1つ</u>) 1. 非常に関心がある 2. まあまあ関心がある 3. あまり関心がない 4. まったく関心がない	問 20	あなたは、男女共同参画に関心がありますか。(○は <u>1つ</u>) 1. 非常に関心がある 2. まあまあ関心がある 3. あまり関心がない 4. まったく関心がない	変更なし
問 21	<u>次のア～スの言葉やことがらで知っているものはありますか。各項目についてあてはまる番号を選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)</u> <u>※18 ページに言葉の説明があります。</u> ア．男女共同参画社会基本法 イ．女子差別撤廃条約 ウ．女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律） エ． <u>政治分野における男女共同参画の推進に関する法律</u> オ． <u>困難な問題を抱える女性への支援に関する法律</u> カ．飯塚市男女共同参画推進条例 キ．飯塚市男女共同参画プラン、 <u>第2次飯塚市男女共同参画（後期）プラン</u> ク．飯塚市女性人材バンク ケ．飯塚市男女共同参画オンブズパーソン <u>コ．固定的性別役割分担意識</u> <u>サ．デートDV</u> シ．ジェンダー <u>ス．アンコンシャス・バイアス</u>	問 21	次の言葉やことがらで、あなたが見たり聞いたりしたものはありますか。(○は <u>いくつでも</u>) 1. 男女共同参画社会基本法（1999 年 6 月に施行された男女共同参画推進の根拠法） 2. ジェンダー（社会的文化的に作られた性別） 3. 女子差別撤廃条約（女性に対するあらゆる分野・形態の差別をなくすことに関する法律） 4. <u>男女雇用機会均等法</u> （募集・採用、配置・昇進などでの女性差別を禁止し母性保護を規定する法） 5. <u>育児・介護休業法</u> （男女労働者が育児休業・介護休業を取得することを権利として認めている法律） 6. <u>ストーカー規制法</u> （ストーカー行為等を行った者に行為の禁止を命じ、被害者を保護するための法律） 7. <u>DV防止法</u> （配偶者や恋人など親密な関係にある、又はあった者からの暴力を防止し、被害者を保護するための法律） 8. 飯塚市男女共同参画推進条例（飯塚市の男女共同参画推進の根拠条例） 9. 飯塚市男女共同参画プラン・ <u>第2次飯塚市男女共同参画プラン</u> （飯塚市の男女共同参画推進に係る施策を総合的に実施するための計画） 10. 飯塚市女性人材バンク（女性の視点で意見を取り入れることを目的に女性の人材を募集し、市の審議会等における委員の候補者として推薦する） 11. 飯塚市男女共同参画オンブズパーソン（男女共同参画に関する市の施策に対する苦情や性別に基づく人権侵害などを受けた人からの救済の申し出を、男女共同参画社会と人権の擁護者として公平かつ適切に処理する専門家による苦情処理機関） 12. 女性活躍推進法（女性の職業生活における活躍の推進に関する法律の通称。女性が職業生活においてその希望に応じて十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するための法律） 13. <u>家族経営協定</u> （農業経営における家族相互間の役割やルール等を家族で話し合	「知っている」「見たり聞いたりしたことがある」「知らない」の選択肢に変更。用語の説明は最終ページにまとめて記載に変更。 認知度の高かった法令等を外すとともに、近年頻出の認知していただきたい用語を追加。

			うこと)	
問 22	男女共同参画社会を実現していくために、あなたは飯塚市に対してどのようなことを望みますか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は <u>3つ以内</u>) 1. 男女共同参画社会のための講演会や広報など啓発活動をする 2. 学校教育や社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 3. 経営者・事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発する 4. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する 5. 延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度の普及など男女が共に働き続けるための条件整備を整える 6. 審議会など、 <u>施策・方針決定の場</u> に女性の参画を増やす 7. 自治会長や <u>地域団体の役員</u> などに女性の登用を増やす 8. 女性リーダーの養成、 <u>研修の場</u> を充実する 9. <u>男性が家事、子育て、介護、地域活動に関心</u> を高めるよう啓発や情報提供を行う 10. <u>仕事と家庭や地域活動の両立</u> ができるよう企業に働きかける 11. <u>DVや性暴力などの根絶に向けた意識啓発と被害者支援、女性の悩みに関する相談体制を充実</u> する 12. <u>セクシュアル・ハラスメントやパワーハラスメント防止の啓発活動</u> を充実する 13. その他（具体的に ） 14. 特にない	問 22	男女共同参画社会を実現していくために、あなたは飯塚市に対してどのようなことを望みますか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は <u>3つ以内</u>) 1. 男女共同参画社会のための講演会や広報など啓発活動をする 2. 学校教育や社会教育の場で、男女の平等と相互の理解や協力についての学習を充実する 3. 経営者・事業主を対象に、雇用機会や労働条件の男女平等について啓発する 4. 女性が能力を伸ばし、自立できるような教育・学習の場を充実する 5. 延長保育など保育サービスの充実、育児・介護休業制度などの普及など男女が共に働き続けるための条件整備を整える 6. 審議会など <u>行政の政策方針を決定する場</u> に女性の参画を増やす 7. 自治会長や公民館長などに女性の登用を増やす 8. <u>飯塚市男女共同参画推進センター サンクスの情報提供、交流、相談支援、啓発機能を充実</u> する 9. 女性リーダーの養成、 <u>研修</u> を充実する 10. <u>男性の家事能力を高めるような場を提供</u> する 11. <u>各国の女性との交流や情報提供など、国際交流を推進</u> する 12. <u>市職員への男女共同参画についての研修を充実</u> する 13. その他（具体的に ） 14. 特にない	選択肢を一部修正、追記
問 23	あなたはイイヅカコミュニティセンター内に設置している飯塚市男女共同参画推進センター サンクスを知っていますか。(○は <u>1つ</u>) 1. 知っている 2. 知らない	問 23	あなたはイイヅカコミュニティセンター内に設置している飯塚市男女共同参画推進センター サンクスを知っていますか。(○は <u>1つ</u>) 1. 知っている 2. 知らない	変更なし
問 23-1	【問 23 で「1. 知っている」を選ばれた方に】 男女共同参画推進センター サンクスでは男女共同参画を推進するため、さまざまな講座や事業を実施していますが、参加や利用をされたことがありますか。参加や利用をしたことがあるものすべて選んでください。(○は <u>いくつでも</u>) 1. 男女共同参画に関する啓発・出前講座 2. 男性を対象とした料理などの講座 3. 女性を対象とした健康や就業支援講座 4. 女性活躍推進に関する講座 5. 女性のための各種相談事業 6. 参加や利用をしたことはない	問 23-1	【問 23 で「1. 知っている」を選ばれた方に】 男女共同参画推進センター サンクスでは男女共同参画を推進するため、さまざまな講座や事業を実施していますが、参加や利用をされたことがありますか。参加や利用をしたことがあるものすべて選んでください。(○は <u>いくつでも</u>) 1. 男女共同参画に関する啓発・出前講座 2. 男性を対象とした料理や介護等講座 3. 女性を対象とした健康や就業支援講座 4. 女性活躍推進法に関する講座 5. 女性のための各種相談事業 6. 参加や利用をしたことはない	選択肢を一部修正
問 24	あなたは飯塚市男女共同参画推進センター サンクスでは、どのような事業をしてほしいと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は <u>3つ以内</u>)	問 24	あなたは飯塚市男女共同参画推進センター サンクスでは、どのような事業をしてほしいと思いますか。次の中から3つ以内で選んでください。(○は <u>3つ以内</u>)	選択肢を一部修正

	1. 男女共同参画に関する研修・啓発講座 2. 男性を対象とした家事・育児・介護に関する講座 3. 女性の就業支援・起業支援講座（キャリアアップ講座、労働問題講座など） 4. 出産、育児、介護などで仕事をやめた人の再就職支援講座（資格習得支援講座など） 5. 女性の政策決定の場への参画につながる講座 6. 男女共同参画に関する自主活動団体などへの支援 7. その他（具体的に） 8. 特にない ※欄外に男女共同参画推進センター サンクスについての説明		1. 男女共同参画に関する研修・啓発講座 2. 男性を対象とした男女共同参画に関する講座 3. 女性の就業支援・起業支援講座（キャリアアップ講座、労働問題講座など） 4. 出産、育児、介護などで仕事をやめた人の再就職支援講座（資格習得支援講座、パソコン講座など） 5. 女性の政策決定の場への参画につながる講座 6. 男女共同参画に関する自主的な学習グループなどへの支援 7. その他（具体的に） 8. 特にない ※欄外に男女共同参画推進センター サンクスについての説明	
問 25	飯塚市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望、あなたが経験したこと、感じていることなど、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。	問 25	飯塚市の男女共同参画推進について、ご意見、ご要望、あなたが経験したこと、感じていることなど、何でも結構ですので、ご自由にお書きください。	変更なし
最後にあなた自身についておたずねします。		最後にあなた自身についておたずねします。		
問 26	該当する番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。（○は各項目に1つ） ＜性別・（性自認）＞ 1. 男性 2. 女性 <u>3. どちらでもない・回答しない</u> ＜年齢＞ 1. 20 歳未満 5. 50～59 歳 2. 20～29 歳 6. 60～69 歳 3. 30～39 歳 7. 70 歳以上 4. 40～49 歳 ＜配偶関係（事実婚も含む）＞ 1. 未婚 2. 配偶者がいる（共働きである） 3. 配偶者がいる（共働きでない） 4. 配偶者とは死別又は離別した ＜同居の家族＞ 1. 本人だけ 2. 夫婦だけ 3. 親・子（二世代）	問 26	該当する番号にそれぞれ1つだけ○をつけてください。（○は各項目に1つ） ＜性別・（性自認）＞ 1. 男性 2. 女性 ＜年齢＞ 1. 20 歳未満 5. 50～59 歳 2. 20～29 歳 6. 60～69 歳 3. 30～39 歳 7. 70 歳以上 4. 40～49 歳 ＜配偶関係（事実婚も含む）＞ 1. 未婚 2. 配偶者がいる（共働きである） 3. 配偶者がいる（共働きでない） 4. 配偶者とは死別又は離別した ＜家族構成＞ 1. 本人だけ 2. 夫婦だけ 3. 親・子（二世代）	性別にどちらでもない・回答しないを追加

4. 親・子・孫（三世代） 5. その他（具体的に） <自分を含めた家族構成>（あてはまるものすべてに○） 1. 乳幼児（3歳未満） 5. 専門学校生 2. 未就学児 6. 大学・短大生 3. 小・中学生 7. 65歳以上の人 4. 高校生 8. 1～7以外の人 <あなたの令和6年中の年収（令和6年1月1日～12月31日まで）> 1. 収入なし 2. 130万円未満 3. 150万円未満 4. 200万円未満 5. 300万円未満 6. 400万円未満 7. 500万円未満 8. 500～700万円未満 9. 700～1,000万円未満 10. 1,000万円以上		4. 親・子・孫（三世代） 5. その他（具体的に） <あなたの令和2年中の年収（令和2年1月1日～12月31日まで）> 1. 収入なし 2. 130万円未満 3. 150万円未満 4. 200万円未満 5. 300万円未満 6. 400万円未満 7. 500万円未満 8. 500～700万円未満 9. 700～1,000万円未満 10. 1,000万円以上	県の設問に倣い<自分を含めた家族構成>を追加
<<（問21）の言葉の説明>>			問21の言葉の説明について、見やすさを考慮し別ページとした。

飯塚市女性の労働状況に関する事業所調査

【調査ご協力をお願い】

日頃から本市の男女共同参画の推進に多大なご協力をいただき、厚くお礼を申し上げます。

本市では、市民一人ひとりが性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するために、「第2次飯塚市男女共同参画プラン」を策定し、「あらゆる分野における女性の活躍推進」を掲げて、様々な取組みを進めているところです。

このプランの最終年にあたる令和8年度には見直しを行い、「第3次飯塚市男女共同参画プラン」を策定することとしています。そこで、本市に所在する事業所における従業員の就業状況を把握するとともに、ご意見をお聴きし、施策に反映させたいと考えております。

ご回答いただいた調査結果は統計的に処理し、御社が特定される形で公表されることはありません。お忙しいところ誠に恐縮ですが、調査にご協力くださいますようお願いいたします。

令和7年10月

飯塚市長 武井 政一

○アンケート調査票は、記入後、同封しております封筒(切手不要)に入れて、**●月●日(●)**までにご返送ください。

○インターネットによる回答をご希望の方は、右のQRコードの読み取りまたは、下記URLにアクセスしてください。

<https://〇〇〇>

(郵送とインターネット両方での回答はできません。)



【記入にあたってのお願い】

1. このアンケートのご記入は、経営者(代表者)もしくは人事担当者(責任者)の方をお願いします。
2. 回答の記入は、各質問の指示に従って、該当する番号に○印もしくは所定の記入欄に数字をご記入ください。
3. 各質問のご回答は、特に説明がないかぎり、あてはまる項目の番号に○をおつけください。質問文に「1つ」、「すべて」など指定がある場合は、その指示に従ってお答えください。
4. 質問によっては回答していただく方が限られる場合がありますので、案内にそってお答えください。
5. 「その他」を選ばれたときは、お手数ですがその内容を()の中に具体的に記入してください。
6. 回答は、**令和7年1月1日現在**にてご記入ください。

[調査主体] 飯塚市役所 市民協働部 男女共同参画推進課

TEL 0948-96-8543(内線1425)

貴事業所の概要についておたずねします。

◎以下の各項目につき、該当するものにそれぞれ1つつ○をつけてください。

事業所区分	1. 単独事業所	2. 本社・本店	3. 支社・支店等
業 種	1. 建設業 2. 製造業 3. 情報通信業 4. 運輸業	5. 卸売・小売業 6. 不動産業 7. 飲食店・宿泊業 8. 医療・福祉	9. 教育・学習支援業 10. サービス業 11. その他（具体的に： ）
貴社の 常用労働者数	※本社（本店）、支社（支店）等、全体を含めた常用労働者数に○をつけてください 1. 30人以下 3. 51～100人 5. 301人以上 2. 31～50人 4. 101～300人		
経営組織	1. 個人経営 4. 合名・合資・相互会社 2. 株式会社 5. その他（具体的に： ） 3. 有限会社（旧商法における）		

※常用労働者数は問1の（注）をご参照ください。

問1. 貴事業所の常用労働者（正規従業員およびパートタイム労働者）の人数を、下記の（注）を参照しご記入ください。該当者がいない欄は、「0」を記入してください。

	常用労働者数 (正規従業員＋パートタイム労働者)	正規従業員数	パートタイム労働者数
男性	人	人	人
女性	人	人	人

（注）・「常用労働者」とは①期間を決めずに、または1ヵ月を超える期間を決めて雇われている者、②臨時、日雇い、パートタイム等の労働者で前2ヵ月（11月、12月）の各月にそれぞれ18日以上雇われている者をいいます。

・「正規従業員」とは、いわゆる正社員で期間を定めずに雇われている者をいいます。

・役員は正規従業員数に含めないでください。

問2. 貴事業所の常用労働者（正規従業員およびパートタイム労働者）の大まかな平均勤続年数としてあてはまるものにそれぞれ1つつ○をつけてください。

	正規従業員	パートタイム労働者
男性	1. 3年未満 4. 10～15年未満 2. 3～5年未満 5. 15年以上 3. 5～10年未満	1. 1年未満 4. 5～10年未満 2. 1～3年未満 5. 10年以上 3. 3～5年未満
女性	1. 3年未満 4. 10～15年未満 2. 3～5年未満 5. 15年以上 3. 5～10年未満	1. 1年未満 4. 5～10年未満 2. 1～3年未満 5. 10年以上 3. 3～5年未満

問3. 貴事業所で係長級以上の管理職（男女）は何人ですか。そのうち女性は何人ですか。

下表に具体的な人数を記入してください。該当者がいない場合は「0」を記入してください。

役職	総数		うち女性	
部長相当職	人		人	
課長相当職	人		人	
係長相当職	人		人	
計	A	人	B	人
役員	人		人	

(注)管理職について

- ・管理職には、企業の組織系列の各部署において、配下の係員等を指揮・監督する役職のほか、専任職、スタッフ管理職等と呼ばれている役職を含みます。
- ・部長・課長等の役職名を採用していない場合や、次長職等役職欄にない職については、貴事業所の実態により、どの役職に該当するか適宜判断してください。

◎貴事業所の女性管理職の割合

B/A	(%)	$\left(\frac{\text{女性計}}{\text{総数計}} \times 100 \right)$ ※小数点第1位まで(少数点第2位を四捨五入)
-----	-----	--

【問3で女性管理職がいる事業所に】

問3-1. 女性の管理職の配置部署であてはまるものすべてに○をつけ、女性管理職人数を記入してください。

1. 総務・人事・経理	_____人
2. 企画・マーケティング・広報	_____人
3. 情報処理	_____人
4. 営業	_____人
5. 販売・サービス・接客	_____人
6. デザイン・編集・制作	_____人
7. 生産・製造	_____人
8. その他（具体的に： _____）	_____人

【問3で女性管理職の割合が10%未満の事業所に】

問3-2. 女性の管理職が少ない（あるいは全くいない）のはどのような理由からですか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 該当する資格（社内試験合格者を含む）を持った者が少ない（いない）から	
2. 該当する経験、資質、能力、適性を持った者が少ない（いない）から	
3. 該当する勤続年数や年齢に達した者が少ない（いない）から	
4. 管理職を希望する女性が少ない（いない）から	
5. 家庭的責任との関係で仕事の融通がきかないから	
6. 出産、育児、介護等による一時休職が予想されるから	
7. 結婚や出産を機に退職する女性が多いから	
8. 男性を管理職に登用するのが慣行であるから	
9. 女性管理職のモデル例が少ない（いない）から	
10. その他（具体的に： _____）	

問4. 今後、自社の女性管理職割合を増やしたいと思いますか。

- 1. 増やしたいと思う → 問5へ
- 2. 可能であれば増やしたいと思う → 問5へ
- 3. 増やしたいとは思わない → 問4-1へ

【問4で3. と答えた事業所に】

問4-1. その理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 女性従業員の意識が低いから
- 2. 結婚・出産・育児・介護等で離職する女性が多いから
- 3. 残業・出張・転勤等への柔軟な対応ができないから
- 4. 従業員に占める女性の割合が少ないから
- 5. 管理職ポストの絶対数が少ないから
- 6. 役員・管理職の理解・関心が薄いから
- 7. 顧客や取引先の理解が不十分だから
- 8. その他（具体的に： _____）

問5. 貴事業所では、女性管理職の登用目標を設定していますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | | | |
|-------------|---------|--------------|-----------|
| 1. 設定している | } → 問6へ | 3. 設定していない | } → 問5-1へ |
| 2. 今後設定する予定 | | 4. 設定する予定はない | |

【問5で3. または4. と答えた事業所に】

問5-1. 自社の女性管理職の登用目標を設定していない（もしくは設定する予定はない）理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

- 1. 目標を設定することが義務化されていないから
- 2. 目標を設定することに対しての優遇策がないから
- 3. どのくらいの目標値にすればよいかわからないから
- 4. 目標を設定することに対して必要性を感じないから
- 5. 採用時に女性を積極的に採用していないから
- 6. これまでに登用した管理職が成果や実績を上げていないから
- 7. 管理職候補の人材が育っていないから
- 8. 経営層が明確に管理職への登用を表明していないから
- 9. 管理職候補女性の能力・意欲の底上げのための教育訓練や研修等には取り組んでいないから
- 10. その他（具体的に： _____）

女性従業員の活躍推進についておたずねします。

1. 進めている → 問6-1、問6-2へ 2. 進めていない → 問6-3へ

2. 進めていない → 問6-3へ

【問6で1. と答えた事業所に】

1. 意欲と能力のある女性を積極的に採用・登用
2. 性別に関係なく、能力主義による人事管理方針
3. 出産・育児をサポートする福利厚生制度の充実
4. 女性用のトイレ・更衣室などの設備の充実
5. 事業所内保育施設の設置
6. 女性がいらない部署や業務に、積極的に女性を配置
7. 体力面での個人差を補う器具や設備を設置するなど、働きやすい職場環境づくり
8. 女性の活躍推進に関する担当者の設置
9. 男女共同参画に関する研修を行うなど、従業員への意識啓発
10. 管理職に対し、女性活躍の重要性についての研修などによる意識啓発
11. 女性従業員を対象とした能力開発・意識向上の研修などの実施
12. 時短勤務・在宅勤務（テレワーク）※など勤務形態の多様化
13. その他（具体的に：

従業員は自宅等で勤務し、会社とはパソコンとインターネット、電話等で連絡を取る。

【問6で1. と答えた事業所に】

1. 優秀な人材の確保・定着のため
2. 労働力確保のため
3. 女性従業員が望んでいるから
4. 国や自治体が推進しているから
5. 企業のイメージアップになるから
6. 女性の視点を活かした商品開発やサービスなどができるから
7. その他（具体的に： _____）

【問6で2. と答えた事業所に】

問6-3. 自社の女性活躍推進への取組みを進めていない理由として、あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 取組みをしなくても優秀な人材は集まるから
2. 取組みをしなくても労働力確保は十分だから
3. 女性従業員が望んでいないから
4. 女性従業員がいないから
5. 取組みを進めるだけの人的・財政的余裕がないから
6. その他（具体的に： _____）

育児休業制度についておたずねします。

問7. 貴事業所では、就業規則等の文書の中で、育児休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。

1. はい → 問7-1へ
2. いいえ → 問8へ

【問7で1. と答えた事業所に】

問7-1. 休業期間をどのように定めていますか（子どもが何歳になるまで育児休業を取得することができますか）。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 子が1歳未満（パパ・ママ育休プラス※ 1歳6ヶ月までの延長も含む）
2. 子が1歳以上2歳未満
3. 子が2歳以上3歳未満
4. 子が3歳以上

（注）子どもの年齢ではなく年数で決めている場合は、子どもの年齢に換算してお答えください。

※パパ・ママ育休プラス：父母ともに育児休業を取得する場合、子が1歳2か月に達するまでの間に1年間育児休業を取得可能とする制度。

問8. 育児休業を取得した際の、賃金の取り扱いについてあてはまるもの1つに○をつけてください。「2. 一定額を支給」または「3. 基本給の一定割合を支給」に該当する場合、具体的な数値についてもお答えください。

1. 全額支給
2. 一定額を支給 ⇒ () 円
3. 基本給の一定割合を支給 ⇒ () 割
4. 支給しない（雇用保険の育児休業給付金のみ支給）
5. その他（具体的に： _____）

問 9. 貴事業所では、女性従業員が結婚や出産をきっかけとして休職・退職することについてどのように考えられていますか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

1. 結婚や出産にかかわらず、ずっと仕事を継続してほしい
2. 一旦退職しても、育児が一段落したら、再雇用制度を利用して復職してほしい
3. 結婚するまで働いて、結婚を機に退職してほしい
4. 出産するまで働いて、出産を機に退職してほしい
5. わからない

問 10. 貴事業所では、男性従業員の育児休業取得など育児参加を促進するためにどのような措置をとっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 妻が育児に専念できる場合（専業主婦の場合等）でも、妻の産後8週間は夫である男性従業員が育児休業を取得できることを周知する
2. 育児休業制度に関する管理職向けの研修を通じ、男性従業員の育児休業取得への理解を深める
3. 育児休業制度に関する従業員向けの研修を通じ、男性従業員の育児休業取得への理解を深める
4. 経済的な不安感を軽減するために雇用保険から支給される「育児休業給付金」や育児休業期間中の社会保険料負担の免除について周知する
5. 復帰後のポスト等の待遇について、情報提供する
6. 勤務時間、勤務地、担当業務等の限定制度を導入し、特に子育て期の従業員の利用を図る
7. 男性の育児休業取得に関する好事例を収集し、男性従業員に紹介する
8. 「ノー残業デー」や「ノー残業ウィーク」の導入などを通じ、所定外労働の削減を図る
9. 年次有給休暇の年間取得計画を作成する等、取得を容易にするための措置を講じる
10. その他（具体的に： ）
11. 措置は何も講じていない

問 11. 貴事業所では、育児休業中の従業員の円滑な職場復帰を図るためにどのような措置をとっていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 休業中に情報（社内報、Eメール等による職場・仕事に関する情報）を提供する
2. 職場復帰のための講習（職場復帰前講習、職場復帰後講習）を実施する
3. 相談窓口を設ける
4. その他（具体的に： ）
5. 措置は何も講じていない

問 1 2. 貴事業所では最近 3 年間に、産前産後休暇及び育児休業中の従業員のいる職場に代替要員を採用しましたか。あてはまるもの 1 つ に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. すべての取得者について採用した | → 問 1 2 - 1 へ |
| 2. 一部の取得者について採用した | → 問 1 2 - 1、問 1 2 - 2 へ |
| 3. 採用しなかった | → 問 1 2 - 2 へ |
| 4. 休業者がいなかった | → 問 1 3 へ |

【問 1 2 で 1. または 2. と答えた事業所に】

問 1 2 - 1. 採用した代替要員の内容について、あてはまるもの すべて に○をつけてください。

- | |
|-----------------------------------|
| 1. 新規に正規従業員を採用した |
| 2. 新規にパートタイム労働者、派遣社員など臨時で従業員を採用した |

【問 1 2 で 2. または 3. と答えた事業所に】

問 1 2 - 2. 代替要員（の一部）を採用しなかったのはどのような理由からですか。あてはまるもの すべて に○をつけてください。

- | |
|-------------------------------|
| 1. 休業者が出ても現有人員で対応できるから |
| 2. 募集したが、適当な人材がなかったから |
| 3. 代替要員採用に人件費・コストがかかるから |
| 4. 休業期間が短く、休業中に代替要員を戦力化できないから |
| 5. 休業者が復職した時、代替要員の配属に困るから |
| 6. 休業者が復職した時、復職者の配属に困るから |
| 7. その他（具体的に： |

)

介護休業制度※についておたずねします。

※介護休業制度：対象家族 1 人につき通算 93 日まで、3 回を上限として、介護休業を分割して取得可能

問 13. 貴事業所では、就業規則等の文書の中で、介護休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか 1 つ に○をつけてください。

- | | |
|--------------------|-----------------|
| 1. はい → 問 13 - 1 へ | 2. いいえ → 問 14 へ |
|--------------------|-----------------|

【問 1 3 で 1. と答えた事業所に】

問 1 3 - 1. 対象家族 1 人あたりの休業期間をどのように定めていますか。どちらか 1 つ に○をつけてください。

- | | |
|--------------|------------------|
| 1. 通算 93 日まで | 2. 通算 93 日を超える期間 |
|--------------|------------------|

問 1 4. 貴事業所で令和 6 年（令和 6 年 1 月 1 日～12 月 31 日）に介護休業を開始、終了した従業員の復職状況について次の区分により下表に人数をご記入ください。

	女 性	男 性
(1) 介護休業を開始した人	人	人
(2) (1) のうち、復職した人	人	人
(3) (1) のうち、復職予定であったが退職した人	人	人

(注)同一の従業員が期間内に複数の対象家族について利用した場合はその対象家族の人数を計上してください。該当者がいない場合は「0」と記入してください。

問 15. 介護休業を取得した際の、賃金の取り扱いについてあてはまるもの 1 つ に○をつけてください。「2. 一定額を支給」または、「3. 基本給の一定割合を支給」に該当する場合、具体的な数値についてもお答えください。

1. 全額支給
2. 一定額を支給 ⇒ () 円
3. 基本給の一定割合を支給 ⇒ () 割
4. 支給しない
5. その他（具体的に： ）

介護休暇制度※についておたずねします。

※介護休暇制度:要介護状態の対象家族が1人であれば年5日、2人以上であれば年10日介護休暇を取得可能

問 16. 貴事業所では、就業規則等の文書の中で、介護休暇制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。

1. はい → 問16-1、問16-2へ 2. いいえ → 問17へ

【問 16で1. と答えた事業所に】

問 16-1. 休暇期間をどのように定めていますか。対象家族の人数ア及びイについてそれぞれお答えください。

ア. 対象家族が1人	1. 5日	2. 6日以上
イ. 対象家族が2人以上	1. 10日	2. 11日以上

問16-2. 貴事業所で取得者はいますか。どちらか1つに○をつけてください。

2. いいえ → 問17へ

問 1 6 - 3. 休暇取得者は何人ですか。次の区分により下表に人数をご記入ください。

2. 男性 (人)

再雇用制度※の実施状況についておたずねします。

※再雇用制度：ここでは妊娠、出産、育児、介護等の理由により退職した男女従業員を、同一企業に再び雇用する制度をいいます。

問 18. 貴事業所では再雇用制度を設けていますか。あてはまるもの 1 つ に○をつけてください。

- 1. 設けている → 問18-1へ
- 2. 現在検討中 → 問19へ
- 3. 設けていないし検討もしていない → 問 19へ

【問 18 で 1. と答えた事業所に】

問 18-1. 過去3年間に、この制度により再雇用した従業員がいますか。いる場合は、それぞれ人数もご記入ください。

- 1. 正規従業員で雇用した者がいる → 女性（ ）人 男性（ ）人
- 2. 非正規従業員で雇用した者がいる → 女性（ ）人 男性（ ）人
- 3. 再雇用した者はいない

女性の再就職状況についておたずねします。

問 19. 貴事業所ではこの3年間に、中途採用した女性の正規従業員がいますか。どちらか 1 つ に○をつけてください。

- 1. 採用した → 問 19-1へ
- 2. 採用していない → 問 19-2へ

【問 19 で 1. と答えた事業所に】

問 19-1. 女性の正規従業員を中途採用したのはどのような理由からですか。あてはまるもの すべて に○をつけてください。

- 1. 即戦力となる人を必要としたため
- 2. 自社で育成できない人材を採用するため
- 3. 退職者の補充のため
- 4. 事業の拡大に対応するため
- 5. 新卒者が採用できなかったため
- 6. その他（具体的に：)

【問 19 で 2. と答えた事業所に】

問 19 - 2. 女性の正規従業員を中途採用しなかったのはどのような理由からですか。

あてはまるものすべてに○をつけてください。

- | | |
|----------------------|-----------------------|
| 1. 需要そのものがなかったため | 6. 人事異動が難しいため |
| 2. 長期勤続が期待できないため | 7. 職業意識が低いため |
| 3. 家事などで仕事に支障がでるため | 8. 過去の経験や技術があてにならないため |
| 4. 残業や休日出勤ができないため | 9. その他 |
| 5. 新卒者に比べて教育訓練が難しいため | (具体的に:) |

問 20. 中途採用を実施する際に重視する主な条件は何ですか。女性の正規従業員、女性の非正規従業員それぞれについて、あてはまるものを3つまで選び番号を下の枠内に記入してください。過去3年間に中途採用を実施していない事業所も、考え方をお知らせください。

- | | |
|--------------|----------------|
| 1. 仕事上の能力・経験 | 5. 人柄 |
| 2. 資格 | 6. 健康・体力 |
| 3. 学歴 | 7. 働ける時間や日数や曜日 |
| 4. 年齢 | 8. その他(具体的に:) |

○女性の正規従業員 →

--	--	--

○女性の非正規従業員 →

--	--	--

女性のパートタイム労働者の雇用についておたずねします。

令和3年1月1日現在、パートタイム労働者を雇用している事業所のみお答えください。

パートタイム労働者を雇用していない事業所は問28へお進みください。

「パートタイム労働者」とは、次のいずれかの条件を満たす人です。

○ 1 週間の所定労働時間が通常の労働者（正規従業員）よりも短い労働者

○ 事業所において「パート」「パートタイマー」「定時社員」「契約社員」「準社員」「アルバイト」等の名称の如何を問わず、常用労働者の中で正規従業員以外の労働者として処遇されている人をさしています。ただし、学生アルバイトと派遣社員は除きます。

問 2 1. パートタイム労働者の雇用理由は次のうちどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 人件費が割安だから（労務コストの効率化）
2. 業務が増加したから
3. 正規従業員の採用、確保が困難だから
4. 人が集めやすいから
5. 繁忙期に対処するための一時的な増員だから
6. 短時間だけでも働いてくれる人を採用したいから
7. 経験・知識・技能のある人を採用したいから
8. 簡単な仕事内容だから
9. 仕事が減ったときに雇用調整が容易だから
10. 退職した正規従業員を再雇用したいから
11. その他（具体的に： _____）

問 2 2. パートタイム労働者が担当している業務の位置づけは次のうちどれですか。
あてはまるもののうち高い割合のものを3つまで選び○をつけてください。

- | | |
|------------------|--------------------|
| 1. 正規従業員の補助 | 4. 店長・リーダーなどの管理的業務 |
| 2. 単純作業 | 5. 専門的知識・技術が必要な業務 |
| 3. 正規従業員と同じ基幹的作業 | |

問 2 3. パートタイム労働者に適用されているものすべてに○をつけてください。

- | | |
|--------|--------------|
| 1. 昇給 | 5. 正規従業員への転換 |
| 2. 賞与 | 6. 就業規則 |
| 3. 退職金 | 7. 特にない |
| 4. 昇進 | |

問 2 4. パートタイム労働者の今後の活用方法としての方針・考えは次のうちどれですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 正規従業員の補助として使っていきたい
2. 単純作業等の労働力として使っていきたい
3. 正規従業員とともに基幹的労働力として使っていきたい
4. 正規従業員に代えて基幹的労働力として使っていきたい
5. 専門知識・技術が必要な場合の労働力として使っていきたい
6. 店長やリーダーなどの管理的職務を担わせていきたい
7. パートタイム労働者から派遣社員・契約社員に切り替えていきたい
8. 特に方針・考えはない

問25. パートタイム労働者のうち、「職務」と「責任」の両方が正規従業員とほとんど同じ者はいますか。
どちらか1つに○をつけてください。

- | |
|---|
| 1. 職務・責任が正規従業員とほとんど同じパートタイム労働者がいる
→ 問25-1、問25-2へ |
| 2. 職務・責任が正規従業員とほとんど同じパートタイム労働者はいない → 問26へ |

【問25で1. と答えた事業所に】

問25-1. 職務・責任が正規従業員とほとんど同じパートタイム労働者がパートタイム労働者全体に占める割合はどの程度ですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | | |
|-------------|-------------|
| 1. 1割未満 | 3. 3割以上5割未満 |
| 2. 1割以上3割未満 | 4. 5割以上 |

【問25で1. と答えた事業所に】

問25-2. 職務・責任が正規従業員とほとんど同じパートタイム労働者の1時間当たりの賃金と正規従業員の1時間当たりの賃金はバランスがとれていますか。
あてはまるもの1つに○をつけてください。

- | |
|---------------------------------|
| 1. バランスがとれている |
| 2. 現在バランスがとれていないが、今後とれるように見直したい |
| 3. 現在バランスがとれておらず、今後も見直す予定はない |
| 4. その他（具体的に： _____） |

問26. パートタイム労働者から正規従業員への転換制度を設けていますか。どちらか1つに○をつけてください。

- | | |
|------------|------------|
| 1. 転換制度がある | 2. 転換制度はない |
|------------|------------|

問27. パートタイム労働者への不都合な待遇差をなくすための規定の整備が義務付けられていますが、貴事業所の対応状況はいかがですか。あてはまるもの1つに○をつけてください。
（施行期日：令和2年4月1日。中小企業の適用は令和3年4月1日）

- | |
|---------------------|
| 1. 規定済、対応済 |
| 2. 整備に向けて準備中 |
| 3. 対応を検討中 |
| 4. 未検討 |
| 5. 義務付けられていることを知らない |

ワーク・ライフ・バランス※(仕事と生活の調和)についておたずねします。

問 2 8. 「ワーク・ライフ・バランス」の意味を知っていますか。あてはまるもの 1 つ に○をつけてください。

1. 知っている
2. 知らない
3. 意味までは知らないが、見聞きしたことはある

問 2 9. 「ワーク・ライフ・バランス」を推進するための取組みについて貴事業所はどう思いますか。
あてはまるもの 1 つ に○をつけてください。

1. 取り組む必要がある → 問 2 9－1、問 2 9－2 へ
2. どちらかといえば取り組む必要がある → 問 2 9－1、問 2 9－2 へ
3. どちらかといえば取り組む必要はない → 問 2 9－3 へ
4. 取り組む必要はない → 問 2 9－3 へ

【問 2 9 で 1. または 2. と答えた事業所に】

問 2 9－1. 取り組む必要があるとした理由は何ですか。主な理由としてあてはまるものを 2 つ ま
で選び○をつけてください。

1. 多様で有能な人材の獲得や定着が可能となる
2. 従業員の満足度、仕事への意欲が高まることなどにより、生産性が向上する
3. 仕事の進め方が合理的に見直されて効率が高まる
4. 多様な人材の能力を活かすことで、様々なニーズや環境の変化への対応が可能となる
5. 仕事以外の活動に関わることで得た視点の広がりや創造性が、企業にフィードバックされる
6. その他（具体的に： _____ ）

【問29で1. または2. と答えた事業所に】

問29-2. 具体的にはどのような取組みが必要だと思いますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 経営者の意識改革
2. 労働時間の見直し
3. 在宅勤務（テレワーク）の導入
4. 仕事の進め方や内容の見直し
5. ITを活用した業務の効率化
6. 労働時間に関わらず、成果に応じて評価する制度の導入
7. 従業員の働き方に関するニーズの把握
8. 多様な休暇制度や短時間勤務制度の導入
9. 複数の仕事をこなせる人材の育成
10. 仕事や人の合理的な配分が可能な柔軟な組織づくり
11. 職場風土の改革
12. 両立支援に関する情報の提供
13. その他（具体的に： _____）

【問29で3. または4. と答えた事業所に】

問29-3. 取り組む必要がないとした理由は何ですか。主な理由としてあてはまるものを2つ
まで選び○をつけてください。

1. 特に対策をしなくても優秀な人材は集まるから
2. 特に対策をしなくても業績は良好だから
3. 人的・財政的余裕がないから
4. 企業の発展につながるとは思えないから
5. ワーク・ライフ・バランスの考え方がまだ社会全体に根付いていないから
6. その他（具体的に： _____）

※ワーク・ライフ・バランス:「仕事と生活の調和」のことをいい、「仕事と生活の調和」が実現した社会では、『国民一人ひとりがやりがいや充実感を感じながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できる』とされています。飯塚市では、ワーク・ライフ・バランスを推進しています。

問30. 貴事業所では「ワーク・ライフ・バランス」を推進するために、次のような制度を設けていますか。次のア～シについて、あてはまるものを選び番号に○をつけてください。

(注)制度が「ある」とは就業規則等、文書で規定されていることや、慣行としてあることをいいます。

	制度の有無		利用者の有無			
	ある	ない	女 性		男 性	
			いる	いない	いる	いない
ア. 育児・介護のための短時間勤務制度	1	2	1	2	1	2
イ. 従業員の自己研鑽のための短時間勤務制度	1	2	1	2	1	2
ウ. 従業員の自己研鑽のための休暇制度や 講習料助成制度	1	2	1	2	1	2
エ. フレックスタイム制度	1	2	1	2	1	2
オ. 在宅勤務（テレワーク）制度	1	2	1	2	1	2
カ. 短時間正社員制度	1	2	1	2	1	2
キ. 地域限定正社員制度	1	2	1	2	1	2
ク. パートタイム労働者のうち、希望するものを 正規従業員に登用する制度	1	2	1	2	1	2
ケ. 正規従業員とパートタイム労働者との相互 転換制度	1	2	1	2	1	2
コ. 再雇用制度	1	2	1	2	1	2
サ. メンタルヘルスに係る相談窓口の設置など	1	2	1	2	1	2
シ. その他（具体的に： ）	1	2	1	2	1	2

ア.イ.短時間勤務制度:通常の所定労働時間より短い所定労働時間を設定することをいい(原則6時間)、労働基準法に基づく「育児時間」は含まない。

エ.フレックスタイム制度:1ヵ月以内の一定の期間の総労働時間を定めておき、従業員がその範囲内で各日の始業及び就業の時刻を自由に選択して働くことができる制度。

カ. 短時間正社員：フルタイム(1日の所定労働時間が8時間程度で週5日勤務を基本とする)の正社員と比べて、1日の所定労働時間又は1週間の所定労働日数が短い正社員のこと。

キ. 地域限定正社員:勤務地が限定された正社員で、転勤することなく働くことができる。

サ.メンタルヘルスケア:事業所において事業者が講ずるよう務めるべき従業員の心の健康の保持増進のための措置のこと。

ハラスメント対策についておたずねします。

問 3 1. 貴事業所では職場におけるハラスメントの問題について取り組みを行っていますか。ア～ウについて、あてはまる番号に○をつけてください。

	取り組んでいる	今後取り組む 予定である	取り組んで いない
ア. セクシュアル・ハラスメント	1	2	3
イ. パワー・ハラスメント	1	2	3
ウ. マタニティ・ハラスメント	1	2	3

ア.セクシュアル・ハラスメント:「労働者」の意に反する「性的な言動」に対する労働者の対応によりその労働者が労働条件について不利益を受けたり、「性的な言動」により就業環境が害されること。

イ.パワー・ハラスメント:職務上の地位や人間関係などの職場内での優位性を背景に、業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与えられたり、職場環境を悪化させられる行為のこと。

ウ.マタニティ・ハラスメント:上司・同僚からの言動(妊娠・出産したこと、育児休業等の利用に関する言動)により、妊娠・出産した「女性労働者」や育児休業等を申出・取得した「男女労働者」の就業環境が害されること。

【問 3 1 で 1 つでも「1. 取り組んでいる」と答えた事業所に)】

問 3 1－1. 具体的にどのような取り組みを行っていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. ハラスメントは許さないという方針を立て、周知している
2. 就業規則等で、ハラスメントの防止対策措置を規定している
3. 従業員に対してハラスメントに関する研修等を行っている
4. 管理職に対してハラスメントに関する研修等を行っている
5. ハラスメント防止のための組織(人権擁護組織等)を設けている
6. ハラスメントに関する相談窓口を設けている(外部委託を含む) → 問31-2へ
7. 労使による苦情処理委員会を設けている
8. 特に何も配慮していない
9. その他(具体的に:)

【問 3 1－1 で 6. と答えた事業所に】

問 3 1－2. 貴事業所に設置しているハラスメントに関する相談には誰が対応しますか。
あてはまるものすべてに○をつけてください。

1. 人事及び労務管理を担当する従業員や管理職等
2. 人事及び労務管理以外を担当する管理職
3. 人事及び労務管理以外を担当する従業員
4. 医師、保健師、臨床心理士、産業カウンセラーなど
5. 外部の専門機関
6. その他(具体的に:)

(注)1. 2. 3. については、他の職務との兼務を含む。

1. あった (件数: 件) → 問32-1へ 2. なかった → 問33へ

1. 被害者から事実確認のために事情を聴取した
2. 被害者から、どのような解決方法および事業所の対処を望むか聴取した
3. 加害者とされた者から事実確認のために事情を聴取した
4. 事実確認のため周辺（第三者）に対しヒアリングを行った
5. 被害者に対し、不利益回復（人事考課、昇給、業務内容、職場環境、人間関係等で不利益を被っている場合）を行った
6. 被害者に対しメンタルケアを行った
7. 加害者の配置転換を行った
8. 被害者の配置転換を行った
9. 対処した内容や経過について被害者へ説明を行った
10. 上司等から加害者に対し注意を行った
11. 就業規則に基づき、加害者への制裁（けん責、出勤停止、諭旨解雇、懲戒解雇等）を行った
12. 再発防止のために加害者に対する研修を行った
13. 再発防止のために職場環境の見直しや周知・研修を行った
14. 被害者若しくは加害者に対し、当事者間で解決するように指導した
15. その他（具体的に： _____）
16. 特に何もしていない

1. 知っている	2. 知らなかった
----------	-----------

1. すでに取り組んでいる 2. 今後取り組む予定がある	3. 取り組みたいが具体的に何をしてもよいかわからない 4. 取り組むつもりはない
---------------------------------	--

– 18 –

問35. 男女が共に活躍できる職場づくりを行う上で、行政にどのようなことを望みますか。

特に希望するものを3つまで選び○をつけてください。

1. 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる優良企業の表彰、紹介
2. 女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる企業の入札等での優遇
3. 企業を対象とした出前型無料セミナーの実施
4. リーダーや管理職を目指す女性の能力開発や意識向上のための研修の実施
5. 企業を対象とした女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に関する講座・研修会の実施
6. 市民を対象とした女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に関する講座・研修会の実施
7. ホームページ、SNSなどによる情報提供
8. 男性の家事・育児・介護等への参加を促す啓発
9. 再就職を希望する女性と企業のマッチング等の支援
10. 育児・介護休業者に対する円滑な職場復帰のための講習会等の実施
11. 育児・介護休業者の代替要員確保のための人材の紹介や派遣
12. 在宅勤務（テレワーク）制度の導入支援
13. 保育所、学童保育（放課後対策）などの子育て支援の充実
14. 介護施設などの充実
15. その他（具体的に： _____）
16. 特になし

問34. 最後に、男女共同参画の推進に関し、ご意見等ありましたら、自由にお書きください。

～ ご協力いただき、誠にありがとうございました ～
ご回答後は、同封の返信用封筒に入れ（切手不要）、
●月●日（●）までにご返送ください。

調査票項目				備考												
調査票（案）		前回（令和3年1月）														
育児休業制度についておたずねします。		育児休業制度についておたずねします。														
問7	貴事業所では、就業規則等の文書の中で、育児休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。 1. はい → 問7-1へ 2. いいえ → 問8へ	問7	貴事業所では、就業規則等の文書の中で、育児休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。 1. はい → 問7-1へ 2. いいえ → 問8へ	変更なし（問17関連）												
問13	貴事業所では、就業規則等の文書の中で、介護休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。 1. はい → 問13-1へ 2. いいえ → 問14へ	問13	貴事業所では、就業規則等の文書の中で、介護休業制度についての規定を明示し、周知していますか。どちらか1つに○をつけてください。 1. はい → 問13-1へ 2. いいえ → 問14へ	変更なし（問17関連）												
育児休業制度、介護休業制度の運用により生じた成果及び問題点についておたずねします。		育児休業制度、介護休業制度の運用により生じた成果及び問題点についておたずねします。														
問17	育児休業・介護休業制度の運用によって生じる（1）成果、（2）問題点のうち、貴事業所にあてはまるものがありますか。育児休業、介護休業のそれぞれについて、あてはまるもの（想定されるもの）を3つまで選び番号を下の枠内に記入してください。 ＜（1）成果＞ 1. 女性の勤続年数が伸びる 2. 能力のある人材を確保できる 3. 長期的な視点で女性を育成できる 4. 退職者が減る 5. 安定した人材採用・育成計画が立てられる 6. 従業員の労働意欲が高まる 7. その他（具体的に： ） 8. 特になし ○育児休業制度 → <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ○介護休業制度 → <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ＜（2）問題点＞ 1. 休業者の復職時の能力低下 2. 他の従業員の負担が大きい 3. 即戦力となる代替要員の確保が困難							問17	育児休業・介護休業制度の運用によって生じる（1）成果、（2）問題点のうち、貴事業所にあてはまるものがありますか。育児休業、介護休業のそれぞれについて、あてはまるものを3つまで選び番号を下の枠内に記入してください。 ＜（1）成果＞ 1. 女性の勤続年数が伸びる 2. 能力のある人材を確保できる 3. 長期的な視点で女性を育成できる 4. 退職者が減る 5. 安定した人材採用・育成計画が立てられる 6. 従業員の労働意欲が高まる 7. その他（具体的に： ） 8. 特になし ○育児休業制度 → <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ○介護休業制度 → <table><tr><td></td><td></td><td></td></tr></table> ＜（2）問題点＞ 1. 休業者の復職時の能力低下 2. 他の従業員の負担が大きい 3. 即戦力となる代替要員の確保が困難 4. 休業者が復職した後の代替要員の処遇							前回調査において無回答が 20%前後であったことから（想定されるもの）を追記

	4. 休業者が復職した後の代替要員の処遇 5. 休業者が復職した後の配属 6. 昇進・昇給などの取扱 7. 休業中の賃金保障の負担 8. その他（具体的に： ） 9. 特になし ○育児休業制度 → ○介護休業制度 →		5. 休業者が復職した後の配属 6. 昇進・昇給などの取扱 7. 休業中の賃金保障の負担 8. その他（具体的に： ） 9. 特になし ○育児休業制度 → ○介護休業制度 →	
問 32	貴事業所では過去３年間に、<u>ハラスメント</u>に関する相談等がありましたか。どちらか<u>１つ</u>に○をつけてください。また、「1. あった」と答えた事業所は、その件数もご記入ください。 1. あった （件数： 件） → 問 32－１へ 2. なかった → 問 33 へ	問 32	貴事業所では過去３年間に、<u>セクハラ</u>に関する相談等がありましたか。どちらか<u>１つ</u>に○をつけてください。また、「1. あった」と答えた事業所は、その件数もご記入ください。 1. あった （件数： 件） → 問 32－１へ 2. なかった → 問 33 へ	セクハラだけでなくハラスメントに変更
行政の取組みについておたずねします。		行政への要望についておたずねします。		取組みに変更
問 33	<u>飯塚市では市内の事業者を対象に、「イクボス※推進事業」（企業向け研修の実施・「イクボス宣言」の募集など）を実施しています。このことについて知っていますか。あてはまるもの１つに○をつけてください。</u> <u>1. 知っている</u> <u>2. 知らなかった</u>			新規
問 34	貴事業所では、今後イクボス推進に取り組みたいと思いますか。あてはまるもの１つに○をつけてください。 <u>1. すでに取り組んでいる</u> <u>2. 今後取り組む予定がある</u> <u>3. 取り組みたいが具体的に何をしてよいかわからない</u> <u>4. 取り組むつもりはない</u> ※用語の説明あり			新規

市民意識調査票・事業所調査票 意見書

意見がある場合は返信用封筒にて、8月8日（金）までにご提出をお願いします。
（意見がない場合は提出の必要はありません。）

委員氏名

	市民意識調査・事業所調査 (○で囲んでください)	意見内容
記載例	市民意識調査・事業所調査	問〇〇について、〇〇の表現のほうが良いのではないか。
1	市民意識調査・事業所調査	
2	市民意識調査・事業所調査	
3	市民意識調査・事業所調査	
4	市民意識調査・事業所調査	
5	市民意識調査・事業所調査	

飯塚市 男女共同参画推進課メールアドレス
danjyo@city.iizuka.lg.jp